

議長／皆さんおはようございます。

休会前に引き続き、本日の会議を開きます。

日程に基づき、市政事務に対する一般質問を開始いたします。

それでは最初に5番 江口議員の質問を許可いたします。

御登壇を願います。

5番 江口議員

江口議員／皆さんおはようございます。

議長より登壇の許可をいただきましたので、5番江口康成の一般質問を始めたいと思います。

実は前回の3月議会にて一般質問のほう準備をしておりましたけれども、登壇前日に感染症の陽性が判明しまして自宅待機となりましたので、質問取下げとなったという経緯でございました。

今回の一般質問は、3月に準備していた内容を引き継ぎながら、多少入れ替えた形で進めてまいりたいと思います。

それでは、項目ですけれども、防災・減災と災害への備えについて、そして、2番目に公共施設についてということで、2つの項目で進めてまいりたいと思います。

最初の項目ですけれども、防災・減災と災害への備えについてということですが、今年、1月に能登半島地震が起きて、大きな被害が出ているところでございます。

最近では、報道されることも少なくなり、被災地の現状が伝わりにくくなっているところですけれども、発災から6か月目に入った今でも家を失って避難所生活が続いている方、そして不自由な生活を強いられている方が大勢いらっしゃいます。

大きな地震が起きたときには、電気や通信、水道などのライフラインをはじめとするあらゆる物が破壊されて、使用不可能となります。

水害への対応は経験している武雄市ですが、この武雄市周辺において大きな地震が来たときの対応や備えなど、どれくらい準備ができているのか、地震への対応を中心に水害への対応も含めた部分でお伺いをしていきたいと思います。

災害が起きたときに適用されるのが、災害救助法というものがございます。

まず、この災害救助法とはどんなものかを最初にお尋ねをいたします。

議長／黒尾総務部理事

黒尾総務部理事／おはようございます。

災害救助法については災害が発生した場合、もしくは発生するおそれがある場合に適用され、発災後の応急期の応急救助に対する制度でございます。

災害救助法が適用されれば、避難所設営に係る費用や住宅の応急修理等に係る費用を国、県が負担することとなります。

例えば、避難所で市が主体となって炊き出しを実施した場合、使用した材料費等が救助費の対象となります。

議長／5番 江口議員

江口議員／災害救助法、今説明がありましたとおり、発災後における応急救助期が、応急的に必要な救助を行い、被災者の保護と社会秩序の保存を図ることを目的とするとあります。被害の状況によって、1号から4号まで法の適用基準があるんですけれども、今回の能登半島地震もそうですけども、令和元年及び3年の武雄市における水害のときも、多数の人が生命または身体に被害を受け、または、受けるおそれが生じており、継続的に救助を必要としているとして、発災後、迅速に法適用が可能な第4号が適用されております。

先ほども説明ありましたけれども、災害救助法、避難所、福祉避難所の設置、もしくは仮設住宅の建設や賃貸住宅への入居、炊き出しなど食事、食品の給与、飲料水の供給等を、一定の限度額があるんですけれども、公費で賄われるということになっております。

先ほども一例で出ておりましたけども、食事の給与ですけども災害救助法によりますと、災害発生から7日間となっております。

この7日間というのは、あまりにも短いと思うんですけども、このあたりはどうなっていますでしょうか。

お伺いをいたします。

議長／黒尾総務部理事

黒尾総務部理事／議員お尋ねの災害救助法における炊き出し、その他による職員の給与につきましては、一般基準では災害発生の日から7日以内となっておりますが、救助の適切な実施が困難な場合には、県を通じて国と協議することで特別基準を定め延長することができるようになっております。

議長／5番 江口議員

江口議員／実際には7日以内ではなく、状況次第では、延長も可能というところですね。被災地では、菓子パン、そして栄養補助食品など、加熱せずにそのまますぐに食べられるものが支給されることが多いんですけども、それが続くと、やはり通常の温かい食事というも

のが恋しくなるわけであります。

被災状況にもよりますけども、例えば災害が起きたときでも被災されていない地元の業者さんあたりを積極的に探していただいて、お弁当などを発注して、被災者さんに配るなどの対応を、これは業者さんの復興にもつながると思いますので、これは地震のときだけではなくて、水害のときにもこの災害救助法が適用されたときには、制度の活用をしていただきたいと思います。

次は、水についてお尋ねをいたします。

今回の地震の際にも、水道管の破損であらゆる場所での長時間、水が出ない状況が続いておりました。

当然多くの人が集まる避難所においても水が使えない状況というのが発生するわけすけども、非常に困る状況が考えられます。

そういうときの対応についてどう準備されていますでしょうか、お尋ねをいたします。

議長／黒尾総務部理事

黒尾総務部理事／議員御質問の災害発生時に水道等の給水施設が被災し、水道が使用できない場合は、佐賀西部広域水道企業団や県と相互に連携をしながら、給水車による応急給水や飲料水の提供を行うこととしております。

また、給水車から水を持ち帰る際、持ち運びに便利な背負い式の非常用飲料水袋を市で備蓄し、非常時に備えている状況でございます。

議長／5番 江口議員

江口議員／しっかりと、西部広域水道企業団、あと、県のほうと連携をとって準備をしていくと、また水袋を運搬して持つて帰る分の準備も備蓄をしてあるということですので、そのあたり、有事の際にはすぐに動けるように準備をしていただきたいと思います。

続けてですけども、火事になった際の対応をお尋ねしますけども、水道管、これは破損しますと、消火栓が使えない状況になります。

そういう状況下での、水の確保はどう考えてありますでしょうか。

お尋ねをいたします。

議長／黒尾総務部理事

黒尾総務部理事／火災現場で利用する水利は、消火栓に限ったものではございません。

現場の状況により、防火水槽や河川などの自然水利も利用し、消火活動に当たることになります。

議長／5番 江口議員

江口議員／皆様方も今回、輪島の火災のほう、映像で見られているかと思いますけども、輪島の場合は、あてにしていた川底が隆起して水がくめなかつたというのと、火事によって家屋が倒壊して、防火水槽までたどり着かなかつたという事例が起きておりますので、水の確保先については幅広い確保先を、ぜひ確認をされて、あらゆる事態を想定していただければと思います。

武雄市のはうは、公民館等、公共施設に雨水貯留タンクということで設置をされております。水道が破壊されて使えない状況の中で水は大変貴重で、雨水貯留タンクを設置して、水をためておくことで生活用水、洗濯や手洗い、あとはトイレを流すなどの利用が可能になります。避難所になることが多い、市の公共施設においての雨水貯留タンクの設置状況について、お尋ねをいたします。

議長／庭木まちづくり部長

庭木まちづくり部長／おはようございます。

令和5年度からの市内の公共施設に容量200リットルの雨水貯留タンクを随時設置しております。

令和5年度の実績といたしまして、各町9か所の公民館へ設置しております。

今年度は市内小中学校の16か所に設置を計画しております。

議員御質問のとおり、雨水貯留タンクにためられた雨水は災害時で水路が使えないときにトイレや手洗い等に利用できますので、今後、活用について幅広く周知してまいりたいと考えております。

議長／5番 江口議員

江口議員／市の公共施設への雨水貯留タンクの設置は、災害時、非常に役に立つというところですので、引き続き進めていただきたいと思っています。

各町、公民館、200リッターを9か所設置してあって、今年度は小中学校に16か所、設備配置をすることですので、よろしくお願ひいたします。

また、この雨水貯留タンク、公共施設だけではなくて、各家庭でも令和5年度から、今年も

ですけれども補助が出ております。

各家庭及び事業所において、この雨水貯留タンクを設置することで大雨のときに川へ流れる水を一時的に少なくする効果があります。

小さなタンクですけれども、数が集まることで大きな貯水力を発揮することにもなりますので、これは皆様にも積極的に設置をしてほしいと思うところであります。

水道が出ないときに困るのがトイレになります。

今回の地震のときにでも、トイレ事情はよくなかったと聞いております。

例えば、上下水道が破壊されて避難所のトイレが使えない状況では仮設トイレ等を設置することになり、トイレの管理、そして定期的なくみ取りが必要かつ重要になってくるところです。

そのあたりを対応をどう考えておられるのか、お尋ねをいたします。

議長／黒尾総務部理事

黒尾総務部理事／避難所でのトイレ使用ができなくなった場合に屋内に設置する簡易トイレにつきましては、指定避難所分の整備を行っております。

御質問にあった、屋外に設置する仮設トイレにつきましては、必要となった場合には民間事業者からのリースで対応していく予定でございます。

議長／5番 江口議員

江口議員／トイレの設置ですけれども、トイレを使いたくなくて水分補給を控えたり、行くのを我慢したりして、体調を崩す方が多かったと聞いております。

なかなか、十分な数の設置は難しいかもしれませんけれども、避難された皆さんの健康管理にも、健康状態にも直結しますので、しっかりした計画のほうの準備をお願いしたいと思います。

次に、お風呂についてに入りますけれども、災害が起きたときに入浴できるかどうか、これは被災者の皆さんにとって大事なことであります。

今回、能登半島地震でもしかりです。

自宅が被災して、お風呂には入れない状況の中、武雄の場合は温泉施設がありますけども、仮にも温泉施設が稼働できている状況の中、入浴チケットを出すなど、温泉施設の活用が考えられますけれども、そのあたりはいかがでしようか。

議長／黒尾総務部理事

黒尾総務部理事／武雄市では、武雄市観光協会と入浴支援に関する協定を締結しております。災害により避難所や車中等で生活されている方、または自宅の入浴設備が被災するなどして入浴できない方に対し、入浴支援を行えるよう備えております。

議長／5番 江口議員

江口議員／施設が稼働しているときはいけると思うんですけども、今度、地震の際、温泉施設も被災してしまうという可能性も出てまいります。

その際は、自衛隊等へも依頼されると思いますけれども、被害が広範囲になった場合には、その自衛隊のお風呂部隊の設備だけでは不足することも考えられるわけでございます。

これは長崎市なんですけれども、香焼公民館文化ホールというところ、これは避難所にもなるんですけども、ここに簡易型のシャワー2基と、小型ボイラー1基を、ここは常時備蓄をされております。

通常、3か所の避難所に仮設シャワーを配備しておいて、発災時には各避難所で使用することも可能ですし、被害が甚大な場合には、その3か所の分を移動させられますので、移動して1か所で集めて運用するということも可能になっております。

この仮設シャワーなんですけれども、軽バンで運ぶことができて、必要な場所へ移動できるので、機動性もこれは抜群でございます。

どうしても入浴施設が足りない状況になった場合には、仮設シャワーがあれば、この不足する分をカバーできると思いますけれども、この仮設シャワーの配備のほうを考えてみてはいかがでしょうか、お尋ねをいたします。

議長／黒尾総務部理事

黒尾総務部理事／仮設シャワーにつきましては、先ほどの質問で回答した仮設トイレ同様、必要となった場合に、民間事業者からお借りして使用する予定でございます。

議長／5番 江口議員

江口議員／トイレと一緒に、民間のリースを利用するというところで、準備を考えているというところですね。

これは長崎市の事例、3か所に配備をしておいて、有事の際には1か所に集めることができます。

一番右側は軽バンでユニットを運ぶことができるということで、移動が可能な設備になっております。

写真は熊本地震における、これは益城町の設置例ですけれども、これは自衛隊のお風呂部隊が撤収した後に設置された、これは仮設シャワーになります。

恐らくこれも、この仮設シャワー、何基か並べて、しっかりと、被災された皆さんのお風呂事情を考えて、対応できるように準備をされてあるところです。

また、テント等で仕切ってちゃんと安心して利用できるようにされている工夫もされております。

水害時でも、水道の復旧に時間がかかる場合もあるとは思いますので、このあたりは設置のほうを検討されてもよいのではないかというふうに思います。

続きまして、避難所について聞いていきたいと思いますけども、地震の際、避難する人数が多くなり、避難所が足りなくなるという可能性が出てまいります。

これは市内の宿泊施設ございますけども、そちらと協定を結んで、スムーズに、有事の際には使えるように準備をしておく必要があると思いますが、この点、いかがでしょうか。

議長／黒尾総務部理事

黒尾総務部理事／まずもって、佐賀県が、配慮が必要な高齢者や妊婦、障がい者らの避難所を確保するため、災害時における宿泊施設の提供等に関する協定を、佐賀県旅館・ホテル生活衛生同業組合と締結されているところでございます。

武雄市における旅館やホテル等の宿泊施設の避難につきましては、要配慮者を優先すべきと考えております、市において協定は締結していない状況でございます。

また、要配慮者における避難所が不足する状況となった場合には、県と調整の上、対応してまいります。

議長／5番 江口議員

江口議員／市としては、協定は考えていないと。

ただ、要配慮者を対象として避難をさせられるように準備は進めているというところで、対応のほうはそういうふうにしていくというところですね。

分かりました。

このあたりもしっかりと、もう避難所がやっぱり足りないという状況は出てくると思いますので、準備のほうをしっかりとしていただきたいというふうに思います。

次は、避難が長期になった場合の仮設住宅の話に入りたいと思います。

多くの家屋が倒壊した場合には、市営、もしくは県営住宅、もしくは民間の賃貸住宅を利用したり、仮設住宅の準備のほうが必要になってまいります。

その際に、仮設住宅の設置場所、このあたりを事前に選定してあるのかお伺いをいたします。

議長／黒尾総務部理事

黒尾総務部理事／市におきましては、災害が発生し、応急仮設住宅の建設が必要な場合に備えて、平常時から二次災害の危険のない適地を、応急仮設住宅の建設候補地として選定し、佐賀県へ報告を行っている状況でございます。

議長／5番 江口議員

江口議員／応急仮設住宅の建設適地をちゃんと選定をして、県にも報告をしてるというところで、準備はしてあるというところですね。

それでは、今度は仮設住宅を建設するとなった場合に、発災から被災された皆さんのが入居できるようになるまでに、おおよそどれくらい時間がかかるものでしょうか。お伺いをいたします。

議長／黒尾総務部理事

黒尾総務部理事／建設に必要な資材等の入荷状況にもよりますが、令和6年能登半島地震を例に取ると、石川県で最初に仮設住宅を整備した輪島市で、2月4日から入居が始まっております。

早くても発災から約1か月かかった計算となっております。

議長／5番 江口議員

江口議員／資材等の入手から始まって、実際に入るようになるまでには最低1か月はかかるというところですね。

被災者のさんは、その間、不自由な生活を強いられることになりますけども、これも早くこの仮設住宅を準備できないかというところは考えるところでございます。

今、県内でもこのレスキューホテルというところが、江北町、あと唐津市のほうにも今展開をされております。

コンテナモジュール、それを利用した宿泊施設かと思いきや、これは、トレーラーヘッドを

つけて公道を走ることが可能なホテルというところで、平時はホテルとして利用をされているんですけども、実はこれ、災害時には被災地に移動をさせて、避難所、もしくは仮設住宅として利用できる仕組みになっているということでございます。

このレスキューホテルの仕組みを御存じかどうかお尋ねをいたします。

議長／黒尾総務部理事

黒尾総務部理事／御質問のレスキューホテル、移動式宿泊施設、いわゆるコンテナホテルに関しては、江北町と唐津市の事例については承知しているところでございます。

災害時における移動式宿泊施設の有用性につきまして、今後、先進自治体の事例等を参考としながら、調査・研究を進めてまいります。

議長／5番 江口議員

江口議員／先ほども説明しましたけども、通常は駐車場に並べまして、ホテルとして営業をしており、有事の際には依頼が、行政等から依頼があったらば、被災地にそのホテルのコンテナモジュールを移動させて、被災地によって、避難所もしくは仮設住宅としても利用できるというところです。

また、これは状況が落ち着いたら、またトレーラーヘッドで引っ張りまして、元の場所へ戻って、またホテルとして稼働をするという仕組みになっております。

これが今、全国で、6月の時点で84拠点、2,992室配備を、準備をしてあります、6月現在で144自治体と災害協定を結んでおり、北海道と離島を除く、全国へ24時間以内の出動を目指していますというふうにあります。

これは設置も、当然早ければ、撤収も早く、原状復帰もスムーズに行えるというところですね。

また、設置されている自治体だけではなくて、周辺自治体でも協定を結んでおれば、優先的にこのシステムを派遣をしてくれるというふうになっておりますけども、当然、足りない場合には、大村のほうにも新しくできたりしまして、移動させて集めることができるというところですけども、この有事の際の備えとして協定を結んでおくことが、考えてもいいんじゃないかというふうに思いますけども、この点いかがでしょうか。

議長／黒尾総務部理事

黒尾総務部理事／先ほども申しました、江北町と唐津市のほうには直接見にいって、確認を

しております。

その有用性については、非常に有用であるのかなと思っておりますので、今後、先進自治体の事例を参考しながら、調査・研究を進めてまいります。

議長／5番 江口議員

江口議員／出動利用ですね。

今、設置されているホテルの場所から移動をさせて、被災地へ動かして使う場合と、今のホテルに置いたままの状態で、避難所もしくは仮設住宅として使う場合とで料金が違うようございますけども、こちら、60日で、もしくは121日以上ということで料金設定ございますけども、まずは建築資材の高騰、あと有事の際の建てる職人の不足、やはり仮設住宅を建てるといった場合には時間がかかるという可能性が、最近高くなってきてるところです。何よりも被災者の皆さんのがプライバシーを確保された空間で、一日も早く避難ができると、生活ができるというところは、この、例えば121日以上で、1室で7,000円という設定がありますけども、長期になった場合には仮設住宅を建てる場合と、このレスキューホテルを借りる場合が、どちらがいいのかというところも出てくると思いますので、そのあたりをいろいろ考えながら、一つの案としてこのあたり、考えていただければというふうに思います。地震の際ですけども、気になりますのが、避難所の耐震化工事ができているかどうかというところになります。

地震が起きたときに、避難所としてちゃんと使えるのかどうか、あと、避難しているときの余震ですね、これがありますので、その際でも安心して避難できるのかどうかというところは気になるところであります。

この武雄市内の公共施設においての耐震化工事の進捗状況を教えてください。

議長／弦巻まちづくり部理事

弦巻まちづくり部理事／おはようございます。

公共施設の耐震化の施工比率でございますけれども、現在、武雄市所有の耐震改修促進法における対象建築物として、令和5年度末で61棟ございます。

そのうち、耐震化率は91.8%でございます。

議長／5番 江口議員

江口議員／61棟で進捗率91.8%ということですね。

次、個人宅の耐震化工事についてお伺いをしてまいりますけれども、まず、自分が住んでいる住宅、建物が、耐震補強工事が必要かどうか、まず調べる場合があります。

それとともに、その耐震化工事、補強工事が幾らかかるかというところも気になるところでありますけれども、この診断の費用と、耐震補強工事の費用の補助があるかどうか、お尋ねをいたします。

議長／弦巻まちづくり部理事

弦巻まちづくり部理事／耐震診断費用の、耐震改修工事の補助につきましては、昭和 56 年 5 月 31 日以前に着工された住宅の耐震診断を実施する所有者等に対し、費用の一部を補助する住宅耐震診断事業補助金と、診断耐震の結果、耐震性が低いと診断をされた住宅の耐震改修事業を行う所有者等に対し、住宅耐震改修事業補助金のほうがございます。

耐震診断につきましては、現況図面がある場合、診断費用の上限が 7 万円、現況の図面がない場合につきましては、診断費用が上限が 20 万円で、それぞれ 3 分の 2 を補助するものでございます。

また、耐震改修につきましては、耐震改修補強工事費用の 23% を補助し、補助上限額は 83 万 8,000 円という制度でございます。

議長／5 番 江口議員

江口議員／図面がある場合で 7 万円、図面がない場合で 10 万円と。

これは診断費用で、その 3 分の 2 の補助と。

また工事費は 23% の補助で、上限 83 万 8,000 円ですね。

今回の能登半島地震でも、倒れた家具の下敷きになって亡くなられた方も多くいらっしゃいます。

建物自体の倒壊だけではなくて、家具が倒れないようにする工夫であったり、棚から物が落ちるのを防ぐ工夫等を、個人でできる対策を啓発することも重要だと思いますので、今回の地震を機に、チラシを配ったり、市報でも啓発をするなど、そのあたりを取り組んでいただければと思います。

質問前半では、地震を中心とした災害への準備という方向で進めてまいりました。

地震では建物が多数倒壊し、ライフラインが破壊されるおそれがあり、水害のときとはまた違った対策、準備が必要だと感じているところです。

道路が寸断され、外からの支援物資が届くまでにかなり時間を要することも考えられます。

食料や水に限らず、生活必需品や携帯トイレなども備蓄しておくこと。

それと、有事の際には被災された方々への対応がスムーズにできるよう準備をお願いをいたしまして、次の項目へ移ってまいりたいと思います。

次に、公共施設についてということで入りますけども、まず、文化会館については今、小ホールと勤労青少年ホーム、今年度に取壊しをして、建て直す計画で進められておりますけども、大ホール、こちらは残して改修して活用するという方向性で聞いておるところでございます。

この大ホールを残すことになった経緯をお伺いしたいと思います。

議長／野口こども教育部理事

野口こども教育部理事／経緯でございますが、令和2年8月に策定した個別施設計画において、文化団体など、文化関係者との意見交換や、各種団体の代表からなる市民会議、パブリックコメントでの市民の皆様の意見を踏まえて、文化会館エリア全体の整備計画を策定することとし、大ホールは耐震補強など、長寿命化に必要な改修を行うとの方向性を決定いたしております。

また、改修の程度については、耐震改修、特定天井対策など、法に適合するための改修、補修、修繕、空調設備改修などを行い、機能維持を図ることとしております。

議長／5番 江口議員

江口議員／公共施設等個別施設計画、令和2年8月に策定をして、市民会議において、関係団体の皆さんとの意見を聞いて決定をしたということですね。

文化会館大ホールは昭和49年、1974年に建てられていて、今年で50年、50歳と。

耐用年数も50年ということで、ちょうど今年、耐用年数を迎える建物になります。

これを、延命工事を施して存続させるとなると、耐震補強工事、今説明もありましたけども、あらゆるところの工事が必要ということです。

この大ホール、存続させて維持をさせていくというこの工事ですけれども、大体どれぐらい金額がかかるものでしょうか、お尋ねをいたします。

議長／野口こども教育部理事

野口こども教育部理事／令和5年3月に策定した基本計画において、大ホール棟の長寿命化方針に基づいた改修費用として約20億円を見込んでおります。

議長／5番 江口議員

江口議員／見積りでは約20億かかるというところですね。

これまた、この20億円をかけて改修をした後でも、また10年後ぐらいにはまた次の工事が必要になってくるということも考えられるわけで、さらにこの追加工事の金額が乗っかってくるという可能性もあるわけです。

これ、大ホールを、仮にですけども解体して、その解体する費用、その見積り、それと、大体収容人数、800人ぐらいの中規模ホール、これを新しくつくるとしたら、大体幾らぐらいかかるのか、その金額が分かりましたら教えてください。

議長／野口こども教育部理事

野口こども教育部理事／大ホール棟の解体費用については、概算で約3億円と見込んでおります。

中規模ホールの例としては、昨年9月にオープンした鹿島市民文化ホールは、総工費約30億円となっております。

議長／5番 江口議員

江口議員／解体費用で約3億円の見積り。

鹿島市民ホールですかね、こちらのほうが30億かかっているというところですね。

これは大ホールの改修で20億円かかるというところと、また10年後、またさらに追加工事がかかるであろうというところ、そして、この中規模ホールを新しくつくるので30億円を、恐らくは資材の高騰でこれを超えてくるのではないかとは思うんですけども、これから先、より長く使えるメリット、それと中規模ホールの使い勝手等を考えた場合には、大ホールは解体をして、中規模ホールの新築というのも視野に入れてもいいんじゃないかと思います。

車で1時間の佐賀市のほうには大きな文化会館、そしてSAGAアリーナもありますので、もう大ホールは、コンサート等はそちらにお任せをするという考え方もあるんではないかと思います。

このあたり、耐用年数を迎える大ホール、改修して存続させる計画を見直すことについてどのようにお考えでしょうか、お伺いをいたします。

議長／野口こども教育部理事

野口こども教育部理事／大ホール棟については、改修の計画としております。

基本計画において総事業費を想定しておりますが、その後の物価上昇等の影響も考慮する必要がございます。

現在、新文化交流棟の実施設計を行っておりますので、まず、新文化交流棟に係る概算工事費用を算出し、今年10月以降に大ホール棟についてどの程度の機能維持改修ができるかを判断したいと考えております。

議長／5番 江口議員

江口議員／10月以降にまた考えるところ、部分もあるというところですので、このあたり、本当どちらがいいのかというところをしっかり判断をしていただきたいというふうに思います。

次に、白岩競技場について聞いてまいりたいと思いますけれども、ほかの議員の皆さんからも、こちら何回も競技場の改修について質問が出ております。

そろそろ工事のタイミングではないかと思いますけども、このあたりいかがでしょうか。お伺いをいたします。

議長／山北企画部理事

山北企画部理事／おはようございます。

白岩競技場につきましては、グラウンドの天然芝の状態が悪いこととか、そのほかスタンドの老朽化などの課題がございまして、大規模な改修が必要であると認識しております。

公共施設等個別施設計画におきましては、長寿命化の方針としておりますので、整備方針、整備化計画のほうを早期に作成したいと考えております。

議長／5番 江口議員

江口議員／長寿命化でもって設備をそのまま維持をしていくと、改修をしていくというところでございますので、ここですね、利用される方多いので早急に対処していきたいと思います。

どうしても比べてしまうのですけれども、鹿島市の陸上競技場、蟻尾山の競技場ですね、こちらやっぱり後からできて新しいところもあるとは思いますけども、このあたりの***のよさ、走りやすさ、やっぱり優れているということで競技をする方から聞き及んでいるところ

ろでございます。

白岩競技場もたくさんのランナーの方が利用されていますし、あと芝生エリアも少し広げるとサッカーができる広さが取れるということですので、この辺り改修の検討をお願いをしたいところでございます。

そして、まず、白岩競技場の問題点で出てまいりますのが駐車場ですね。

この駐車場の確保をお尋ねしたいと思うんですけれども、競技場利用者の利便性を図るためにも、競技場の近いところに、もうちょっと広い駐車スペースを確保するほうがよいのではないかと思っております、こちら、仮に競技場を改修されると、その計画を進めるに当たっては、この駐車場の確保もぜひ検討していただきたいと思いますけれども、この点いかがでしょうか。

議長／山北企画部理事

山北企画部理事／駐車場の確保につきましても整備計画を策定する中で、併せて検討したいと思っております。

議長／5番 江口議員

江口議員／併せて検討していくということで、競技場を利用される方には、競技を観戦に来られる方、あと利用される方、配慮が必要な方もいらっしゃいます。

利用される皆さんに優しい競技場へと少しでも早く生まれ変わることを期待をしたいと思います。

最後の質問に入りますけども、これは武雄に遊水池を造るとなったときの土地の利用についてお伺いをしていきたいと思います。

河川の近くに一時的に雨水等、水をためまして、本流の水流を下げる、内水の雨水を下げるという役割を持つ遊水地ですけども、普通の空き地の状態でそのままにしてあるところもあれば、公園にして活用されているところもございます。

神奈川県の境川遊水池公園というのがございますけども、この境川に設置してある遊水池、これは縦に並んで3か所つながって遊水池公園を構成されております。

そのうちの一つに池、ビオトープ、池を挟んで、テニスコートと多目的グラウンドが設置をされております。

この施設が大雨のときはどうなるかといいますと、通常テニスコート、あとグラウンドがある部分がきれいに水がたまりまして、かなりの量の水をためることができるようになっておるところです。

遊水池、これを設定する場合には、かなり広い敷地を必要といたします。

こういったところにそのまま、荒れ地のまま置いておくのではなくて、多目的グラウンド、もしくはテニスコート等を設置することも考えてもいいのかなと思います。

当然、数日間、水がたまつたままにはなるというところですので、そのあたりを考えてこの境川遊水地公園もつくってあると思います。

武雄市の場合だと、例えば、六角川だと上流部、潮がのぼってこない場所、そのあたりは、主流、松浦川あたりも対象になるかと思いますけども、仮に武雄市として遊水池を設置するといった場合には、この神奈川県の境川遊水地公園のように多目的グラウンド、もしくはテニスコートなどを計画をするというところは頭の隅に入れておいてもよいのではないかと思いますが、この点いかがでしょうか。

議長／庭木まちづくり部長

庭木まちづくり部長／議員御提案のとおり、今後、遊水池や内水調整池を計画することになれば、雨水をためる以外の過程についても検討する必要だと考えております。

しかしながら、公共施設の規模縮小が求められる中、新たなスポーツ施設など公共施設の整備は慎重にするべきと考えております。

先ほども申しましたとおり、内水調整池などの利活用の検討とスポーツ施設の必要性は、それぞれで検討が必要かと考えております。

議長／5番 江口議員

江口議員／アセット等で、公共施設の取捨選択のほうは進めていらっしゃるとは思います。

この広い面積を必要とする遊水池ですので、いろんな活用の仕方があるかと思いますので、このあたりは、ぜひ検討をしていただければと思います。

今回の質問では、佐賀のほうでは少ない地震の備えを中心に聞いてまいりましたけれども、こればっかりはいつどこで起きるか分からぬというところがこの地震というものでござります。

水害の時でも使えるものもあると思いますので、幅広い災害の備えを常にということで、誰もが安心して住めるまちの実現を目指して、私たちも引き続き一緒に考えて取り組んでいきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

以上で、5番江口康成の一般質問を終わります。

議長／以上で、5番 江口議員の質問を終了させていただきます。

ここで、議事の都合上、10分程度休憩いたします。

* 休憩中 *

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、12番 池田議員の質問を許可いたします。

御登壇を願います。

12番 池田議員

池田議員／皆さんおはようございます。

ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、12番立憲民主党池田大生の一般質問を始めさせていただきます。

本日、口述をいろいろ考えようかなと思っていたんですが、多くしゃべり過ぎたら返答に窮屈するという、今日、占いのほうが出ていましたので、多くは語らず、始めさせていただきたいと思います。

今回、大きく2点、教育について、市政運営について通告をさせていただいております。

詳細については、質問の折に出していくかと思っております。

まず初めに、教育についてということで質問をさせていただきます。

学校教育では喫緊の課題であります、不登校対策・特別支援教育の充実のために、学校教育課内に多様な学び支援室を新設いたしましたと松尾教育長の教育に関する報告がありました。現在、多様な対応をするために、様々な支援とか、研修とか、いろんなものがあると思いますけれども、今、武雄市における現在の教育に対する支援体制と施設の状況について、まずお尋ねをさせていただきます。

議長／古賀こども教育部長

古賀こども教育部長／まず、武雄市の現在の支援体制の施設と現状についてでございます。施設等につきましてですけども、妊娠期から高校生まで切れ目のない子育て環境を支援する事業ということで、北方町のほうに子育て支援センターを設置しております。

また、小中学校を長期で休んでいる児童のために、学校とは別の場所で学習支援や社会体験、自然体験などを実施できる教育支援センター、スクラムを武雄町のほうに設置しております。それと、市全体というよりも学校校内での支援の部分でございますが、中学校の空き教室を利用いたしまして、学校には行けるけどもクラスにはなかなか入れないという生徒の方に対

しまして、気持ちを落ち着かせたり、学習支援を実施する施設、校内教育支援センターということで、武雄中学校のホットルーム、山内中学校にあじさいルーム、北方中学校につつじルームというものを設置しております。

議長／12番 池田議員

池田議員／報告の際は、北方の場合は増設でしたよね。

今、答弁の中で山内、武雄でしたっけ、北方と、3施設ということですね。

教育というか、不登校対策ですね。

この場合、事前に支援員さんというか、指導される方が配置をされているのか、それとも、そういう事態に対応するために配置をするのか、常設なのか、適宜対応するのか、そこをちょっと確認させてください。

議長／古賀こども教育部長

古賀こども教育部長／常設で対応しております。

議長／12番 池田議員

池田議員／常設でということは、配置も常にされているということでよろしいですよね。支援員さんとか、指導員さんの配置も常時配置をされているということでよろしいですよね。今回、お尋ねしたいなと思っていたのは、福祉のほうでは、福祉まるごと何でしたっけ、福祉まるごと相談窓口ですね、すみません。

福祉まるごと相談窓口として、ほぼワンストップでできる窓口が多分、そういうイメージなんですよね。

教育においても、そういう不登校とか、発達障がいの子供たちがワンストップでできる施設がないかなと、できないかなという思いです。

それは、なぜかというと、私も経験があるんですが、子供が発達障がいかもしないと言われたときに、相談ができる窓口、私のこれは二十数年前ですよね、20年ほど前のときに言われたときに、その頃は、まだこういう発達障がい等については、まだ、そこまで理解が進んでいなかった。

ADHDとか、そういう発達障がいがあるということは報道され始めましたが、その受皿がなかったんですよね。

今は違うと思うんですよ。

これだけいろんな支援体制ができた中に、相談しやすい場所ができたと思います。

当時、相談するところがですね、精神科医とかそういうところだったんですよ。

最近よく聞くのは、お母さんが、今5人に1人だったんですけど、昔は10人に1人とか言わ
れていたのが、今は5人に1人とか席に着くことができない子供がいるとか多く言われるん
ですよね。

それを学校ではこうされていますという状況を聞かされたときに、お母さんは物すごい悩ま
れます。

そういうときに、当時の精神科医に行ってくれと言われた、そのショックですね。

それは物すごいんですよ。

だから、そういう窓口をぜひつくっていただけないかなということでお尋ねをしたいんです
が、我々も会派で板橋区の教育支援センターのほうへ視察に行ったことがあります。

そこでは、授業力向上を目的とする研究研修機能、そして児童生徒、保護者、教員などから
の教育に関する相談機能を拡充させた施設として、センターが一つの場所で様々な相談とか、
例えば、引きこもりの子とか不登校の子が人知れずそこに行って、一つのフロアで、ワンス
トップができる、そういうセンターだったんですよ。

まず、最後のところに行くまでに、事前にそういう子供たちが学べる、集える、そして保護
者が相談し得る施設として、そういう教育支援、総合支援センターですね、そういうものが
考えられないのかお尋ねする前に、今、県のほうでは東部教育センターですかね、教育事務
所ですかね、西部教育事務所がありますが、ここではそういう相談窓口とか、そういうのは
事務所だからないわけですよね。

ここを確認させてください。

議長／古賀こども教育部長

古賀こども教育部長／個別の相談の窓口ではございません。

議長／12番 池田議員

池田議員／その教育事務所がどういう職務をされているのかは、ちょっとお尋ねはしません
が、そういう子供たちや保護者を、ぜひ救っていただくために、もっと子供ど真ん中です
ね。

これを遂行してくためには、今後、リーディングスクール事業ですね。

次に教育ソフトを導入したりする場合に、一元的に模擬授業ができる教室があったんですよ、

その板橋のところは。

一斉に職員さんたちが集まって、同じ体験ができる。

そして、そこで学んだ事例を学校に持ち帰って、また学校でみんなで共有することができる。

そういう通信環境も同じ部屋をつくって、同じというか、模擬授業をみんなでやりあって、体験ができる、そういう施設でもありました。

そういう総合的な施設をワンストップとして考えていくために、こういう総合教育センターですね、そういう構想は考えられませんか。

お尋ねいたします。

議長／古賀こども教育部長

古賀こども教育部長／議員が御質問の総合教育センターというか、新規の施設ですけれども、そもそもこの市の公共施設整備におきましては、武雄市の公共施設等の総合管理計画に基づいて計画をしているところですけれども、現段階におきまして、議員が御提案されているような新しい施設を整備する計画はございません。

また、相談窓口でございますけれども、市役所の2階フロアにはこども教育部のこども未来課、貧困対策課、学校教育課、多様な学び支援室と福祉部のこども家庭課を集結させておりまして、御相談等につきましては市役所の2階のほうにお越しいただければワンストップで御支援、また、御相談等の支援体制を整えることができると準備をしております。

議長／12番 池田議員

池田議員／施設を考えた場合には、大きな予算も必要になってくると思いますので、ここは、ぜひ武雄市では無理かもしれません。

だから、広域的な西部教育事務所とか東部教育事務所があるように、広域的に考えた場合に武雄市だけじゃなくて、そういう西部方面の皆さんのが集えるようなところ、そして、今、支援は多岐にわたっているので、縦割りじゃなくて横のつながりをぜひ共有していただける、そういうものをぜひ調査・研究をしながら、これ予算が伴うので、やはりここは教育予算の国庫費負担の引き上げ、これはぜひ要求しながら、ぜひ教育の現場をまとめていく、これは我々もやっていきたいと思いますので、ぜひ調査・研究はぜひ進めていただきたいということを申し上げまして、次の質問に入らせていただきます。

市政運営について。

マイナンバーカード、現行保険証の廃止ということで通告をさせていただいております。

マイナンバーカード、これは多分出だしの頃だと思うんですけども、暮らしを便利に、行

政をスマートにということで、このマイナンバーカードの導入が進められてきたところであります、今現在、マイナンバーカードの取得者数、そして、普及率についての状況についてお尋ねをいたします。

議長／馬場福祉部理事

馬場福祉部理事／おはようございます。

マイナンバーカードの保有率ですけど、令和6年4月30日現在で武雄市は78.2%、佐賀県が77.6%、全国は73.7%となっております。

武雄市の登録者数につきましては、3万7,300人が登録をされていらっしゃいます。

議長／12番 池田議員

池田議員／すみません、ちょっと書き取れなかつたので、武雄市については何%でしたっけ。

議長／馬場福祉部理事

馬場福祉部理事／武雄市の保有率は78.2%でございます。

議長／12番 池田議員

池田議員／78.2%ですね。

マイナンバーカードの取得率が78.2%ということで、次に、市の武雄市における、全国とかそういうのは難しいかも分かりません。

市で年代別の取得率については把握されているのか、お尋ねをいたします。

議長／馬場福祉部理事

馬場福祉部理事／モニターをお願いします。

これはマイナンバーカードの保有率を年代別に示したものですが、赤線が武雄市の平均78.2%になります。

グラフから分かるように、0歳から80歳代までは70%を超えておりますが、90歳以上になりますと保有率が下がりまして40%台となっております。

議長／12 番 池田議員

池田議員／次に、保険証等の紐付け状況についてお尋ねしたいんですが、まず、70.8 という数字が平均的、全国平均とも近いのですが、このマイナンバーカードで今後ですね、いろいろ考えられることがたくさん、後ほど質問しますが、この取得率は高いほうだと思いますか、低いほうだと思いますか、お尋ねします。

議長／馬場福祉部理事

馬場福祉部理事／武雄市の保有率は先ほど申しましたが、佐賀県や全国よりは保有率が高いので、保有されていると思います。

議長／12 番 池田議員

池田議員／高いほうだと思われるということですね。

じゃあ、次に、本年の 12 月 1 日で保険証の発行がされなくなるんですよね。12 月 2 日よりマイナンバーカードと紐付けした保険証に統一される、そっちのほうに運行していくわけですけれども、保険証との紐付け状況は、今、武雄市においてはどのような状況になっているのか、お尋ねをいたします。

議長／馬場福祉部理事

馬場福祉部理事／武雄市国民健康保険加入者の紐付け率ですが、令和 6 年 3 月 1 日時点です 65.07% です。

武雄市の後期高齢者医療加入者の紐付け率は、令和 6 年 4 月 15 日時点で 54.47% となっております。

議長／12 番 池田議員

池田議員／紐付けの状況は 65.07% と後期高齢者医療の加入者の紐付けが 54.47% となっているということですが、この使用率ですね、実際どれぐらい利用、マイナンバーカードを保険証として使用されているのか、そこ分かりますか。

お尋ねいたします。

議長／馬場福祉部理事

馬場福祉部理事／マイナ保険証の利用率ですが、国保のほうが 6.7%で、後期高齢のほうが 2.64%となっております。

議長／12番 池田議員

池田議員／利用率のほうは 6.7%、これも全国平均並みですね、国保のほうでいけばですね。後期高齢者の方のほうが 2.64%、そして、次に先ほど申し上げましたが、健康保険証が廃止となっていく中、この健康保険証廃止のスケジュールについてどうなっていくのかお尋ねをいたします。

議長／馬場福祉部理事

馬場福祉部理事／法律が改正されたことで、現行の保険証の発行は令和 6 年 12 月 1 日で終了し、健康保険証として登録したマイナンバーカードを基本する仕組みに移行します。

今後の武雄市国保の流れを簡単に御説明しますと、まず、今年の 8 月の保険証年次更新時は、例年どおり加入者全員に、6 年 8 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までの健康保険証を、7 月下旬に発送いたします。

同時にマイナンバーの下 4 衔の情報を含む加入者情報も、加入者全員にお知らせいたします。12 月 2 日を迎えますと、それ以降の新規加入や紛失などによる再交付などの場合は、全てにおいて健康保険証は発行できなくなるため、マイナンバーカードを取得していない方や、取得はしているが健康保険証として利用登録されていない方には、その都度、保険証に代わる資格確認書を交付いたします。

既に健康保険証の利用登録をされている方の場合は、その都度、資格情報のお知らせを交付いたします。

来年、令和 7 年 8 月の交付時には、全員に資格確認書、または資格情報のお知らせを交付いたします。

現在、市民の皆さんへは、保険証廃止に関する周知や広報を随時行っております。

議長／12番 池田議員

池田議員／8 月の更新から、国保のほうでいけば 8 月更新から来年の 3 月 31 日までの期間の保険証を発行することですね。

7月31日、分かりました。

なしの場合は資格確認書を発行すると。

先ほど、年代別の取得率を見ている限りで90代の取得率が物すごいというか、低かったですよね。

その人たちには資格確認書を発行していくようになってくるのかなと思いますけれども、マイナンバーカード自体を持っておられない人が多いと思うので、そこはそうなってくるのかなと。

そのお知らせ等もどうなるよというの分からない人が多分、今、多いと思うんですよね。

12月以降どうなっていくのか、そのお知らせもしていかなければなりません。

そこで、廃止による事務作業というものがどうなっていって進んでいくのか、この点についてお尋ねをいたします。

議長／馬場福祉部理事

馬場福祉部理事／事務作業についてですけど、先ほど少し触れましたけど、12月2日以降については新規加入や紛失などによる再交付の場合については、資格確認書を、マイナンバーを取得していない方や、取得しているけどまだ保険証に登録していない方には資格確認書をお渡します。

その際、既に健康保険証の利用登録をされている方については、資格確認情報のお知らせを交付いたします。

最終的に来年8月の更新時には、全員に資格確認書か資格情報のお知らせを交付いたします。

議長／12番 池田議員

池田議員／来年の8月以降、マイナンバーカード持っている方はそこに登録をして、紐付けをしていただいてやっていくという事務作業も発生していくわけですね。

行政側としてはですね。

その手続をやってもらうというですね。

じゃあ、マイナンバーカードを持っていない、そして紐付けが遅れている方については、1年後ですね。

資格確認書、その資格確認書自体の有効期間もちょっと聞きたいんですがそれ以降、紐付けができていない方と、マイナンバーカードを持っていない方についてはどうなっていくのかお尋ねをいたします。

議長／馬場福祉部理事

馬場福祉部理事／資格確認書や資格情報のお知らせについては、当面の間、交付することとなっています。

有効期間についてですが、現在、最長で5年以内となっておりますが、県内の国保保険者で統一する方向で、今、期間を検討しております。

議長／12番 池田議員

池田議員／最長で、今のところ5年間と。

ただ、県内で調整というか、やっていくということですよね。

もうこれ、すぐ目の前にきてるので、一旦、この保険証の廃止を、やはり、一旦止めて、私、デジタル化はいいと思っているんですよ、移行していくこと、これはいいと思うんですが、あまりにも拙速過ぎて、市民の方も分かりづらいところがたくさんあって、やはり、保険証の発行を12月で切り替えるんじゃなくて、一定期間を、保険証の発行を一定期間、残していくながら移行していくということで進めていかないと、あまりにも事務方のほうにも事務作業等の煩雑さが発生してくるんじゃないのかなと。

そして、これ、また来年の8月になったときには、また事務作業が発生してきますよね。

その間も事務作業ずっとありますけれども、物すごい煩雑で、ちょっと言ったら、二重事務みたいな、1回やってまたやっていく、ずっと永遠とやっていかないと、その事務の負担も軽減するためには、やはり我々も訴えていきますけれども、一旦立ち止まって、立ち止まることも必要かなという部分を考えながら、そして注意喚起、こういう新しい事業を行っていく場合には、やはり、こういうデジタル社会の中で個人情報が漏れたりとか、いろんなことがありますよね。

いろんな詐欺も発生しております。

今、口は災いのもととか言いますけれども、SNSも災いのもとですよね、いろんな書き込みとかですね。

そういうものもありますけれども、この注意喚起、この点についてはどのように考えておられるのか、お尋ねをいたします。

議長／馬場福祉部理事

馬場福祉部理事／これまで保険証廃止に関する周知のチラシを配布はしておりますが、そのチラシの中に、詐欺等に関する注意喚起の文言を入れております。

今後も各種媒体を通じて広報等を行う中で、引き続き注意喚起を行っていきたいと考えております。

議長／12番 池田議員

池田議員／いろんな手法を使っていただいて、とにかく、今、高齢者のみならず、若い人たちも被害に遭う事件がたくさん起きておりますので、その辺はしっかりと注意喚起をしていただきたいと思います。

今、モニターのほうに出しているのは、国のはうの御注意ください、ですね。

このチラシなんですけれども、この注意事項だけで、これ、1ページなんですよね。

物すごい分かりづらい、どこを注意すればいいのかなというようなことで、私は感じるんですね。

多分、読まれる方は少ないんじゃないかなと思いながら、ちょっと前に、たけお生活サポート給付金の御案内ということがありました。

私、これ、非常にこの注意喚起の点で、武雄市の職員の方、考えられたなと思ったのが、注意喚起の部分は、物すごいコンパクトで分かりやすい。

先ほどの1ページ分が凝縮されていて、ここだけ見れば全てのことが網羅されているような感もします。

これはアップしたところなんですけれども、お問合せ、先ほどの国のはうにはお問合せ先は書いてありませんでした。

武雄の場合は、問合せ先がしっかりと書いてあって、土日祝日を除くとなっておりますが、今後対応していくためには、土日祝日を除くじゃなくて、土日祝日も対応できる部署というか、連絡先も少し考慮する必要もあるのかなと思いながら、ぜひこういう分かりやすい注意喚起をぜひお願いして、次の質問に入らせていただきます。

次に、市政運営について、新たな経済に向けた給付金・定額減税一体措置ということで、先決じゃなかですね、先議をして決まったわけなんですけれども、この定額減税、非常に何か分かりづらいところがあって、また、給付金も今回出ているわけなんですけれども、この定額減税と、この給付金について、どういうシステムというか、になっているのか、その辺についてお尋ねをいたします。

議長／黒尾総務部理事

黒尾総務部理事／国が急激な物価高による家計負担を軽減するため、定額減税を行うよう決定いたしました。

モニターをお願いいたします。

定額減税の図を御覧ください。

定額減税の内訳は、図①の部分、令和6年の所得税から3万円、②の部分、令和6年度の住民税から1万円の、合計4万円の減税を実施するものでございます。

納税義務者本人の合計所得金額が1,805万円以下の方が対象となります。

①、②、それぞれ御覧ください。

定額減税可能額は、本人と扶養親族の合計人数にそれぞれ3万円、または1万円を掛けた金額となります。

定額減税の方法といたしまして、所得税は6月以降の給与等から引かれ、個人住民税はあらかじめ定額減税を適用した金額を賦課徴収いたします。

例えば、給与所得者の方を例に御説明いたしますと、所得税は令和6年6月から減税を行い、引き切れない分は、翌月以降繰り越して、減税することとなります。

一方、個人住民税では、令和6年6月は徴収せず、減税後の住民税額を7月以降の11か月で割って徴収するようになります。

続きまして、定額減税補足給付金、調整給付金の図を御覧ください。

定額減税を適用いたしましても減税し切れない金額がある場合は、所得税①と個人住民税②を合わせ、1万円単位で切上げ、定額減税補足給付金、調整給付として支給することとなります。

また、令和6年の確定申告により、調整給付を支給してもなお減税し切れない金額がある場合は、平成7年度中に不足額給付として支給を予定しているところでございます。

議長／12番 池田議員

池田議員／平成7年じゃなくて、令和7年の支給ということですよね。

申請ということですよね。

ちょっとこれ、聞いただけでもすぐは分からぬなというのが実感です。

正直な実感です。

1円単位で切上げでしたっけ。

1万円になるんですよね。

引き切れなかった人、定額減税でカバーしきれなかった人が給付の対象になると。

給付の対象になる場合は、単位で1万円ずつになっていくので、合わせて4万円、定額減税が3万円、住民税の分が1万円で、4万円なんだけれども、それ以上もらえる人が出てくるということなんですね。

これまで困窮者世帯とか、非課税世帯に対する支援とか、いろんなものがあったと思いま

すけれども、今回、物すごい、これも事務の負担が発生するわけですね。

多分、自治体にとっては、これ、また12月になったら、今年の収入に対しての申請というか、チェックをかけて、また確定するわけですね。

そういう事務が発生してくる。

これもまた二重の事務が発生するわけなんですね。

これ、やれと言われれば、やらざるを得ないのでしょうけれども、何というかな、事務が、これも非常に煩雑で、その定額減税の分でいけば、明細書に減税分を記入しろとかいう部分がありますよね。

これたしか、今騒がれていますけど、法案が通ったときから、たしかこれ、義務づけになつていたと思うんですが、そこをちょっと確認させてください。

議長／黒尾総務部理事

黒尾総務部理事／昨年の11月2日閣議決定の、デフレ完全脱却のための総合経済対策において、デフレ脱却の一時的な措置として、令和6年度の所得税及び令和6年度分個人住民税の減税が実施されることになり、これに伴い、定額減税給付額が、給付対象となる税額を上回るものに対して、定額減税補足給付金を支給することとなっております。

議長／12番 池田議員

池田議員／デフレ脱却のための定額減税と給付金を支給するものということについては分かりました。

ちょっと違うことを聞いたんですけどもね。

これですね、やはりその、計算というかですね、減税の分は各企業とかがやるんでしょうが、自治体の場合は職員さんの分とか、その計算をやっていくのかなというイメージなんですが、これ、一括給付金のほうが物すごい早くてよかつたんじゃないのかなと思うところがあるんですよ。

簡素で事務負担が少ない、迅速に、早く届けるために。

そして、公平にですね。

先ほど金額の違いが発生するということを申し上げましたけれども、こういうことを考えたときに、定額給付金のほうが非常によかつたのかなと、今回思います。

ここで、今回、地方自治法が改正されて、自治体の裁量とかじやなくて、非常時には国が主導するような法律の内容になっています。

個別法で対応できるところをこれまでやってきたんですけども、ここが改正された。

やれと言われれば、今から非常事態だと上が言えば、やっていかなければいけない。このことについては、どうなっていくか分かりませんが、今後、やはり地方分権を考えたときに、国と、やはり自治体が協力、対等の立場でなければいけないということを鑑みたときに、これ、首長さんの中でもいろんな意見が出ていると思います。これ、やはり検証をして、しっかり自治体はこうでしたよと、大変でしたよということを、しっかり国ほうに伝えていっていただきたいと思います。我々も伝えていきますし、これ、そういう声を届けることと、事務の煩雑さについては申し上げていくつもりですが、この負担、そして迅速にとか、こういうところを検証、検討して、ぜひ、職員さんが言えない部分をぜひ市長が先頭になって、こういうことをぜひ伝えていただきたいと思いますが、市長いかがですか。

議長／小松市長

小松市長／この定額減税についてはやはり、令和6年でも引けなかったのが、また令和7年まで続していくというところの長期にわたる負担というところは想定されると思います。私も税務課に行って職員の方と話をしていると、当然、我々言われてやるわけですから、それはやっぱり実際、市民の方のためにやるというところで、事前に計画をしっかりして取り組んで、遅滞なく取り組んでいきたいと思っております。やはり、先ほどからおっしゃっておりますけれども、地方自治の本旨というのがいろんな面で損なわれてはならないというのは、言うまでもありません。このあたり、現場がどういう実情であるのかというのは、市長会、九州市長会や全国市長会を通じて、現場の状況というのは、そういった組織としてしっかりと国に届いていくものというふうに思っておりますし、届けていくのが住民にとっても大事かなと思っております。

議長／12番 池田議員

池田議員／やはり、この事務負担というものが、年々、私、増えているような気もします。これ、マンパワーが必要なんですよね、職員さんのですね。ここもぜひ組織として、この負担というものをどうやったら減らしていくのか。そして、分かち合うというか、こうやってできるのか、そういうことも考えていただきながら、減らすことばかりが組織改革ではないと私は思っておりますので、ここはしっかりと、市長のリーダーシップを發揮していただきたいと思います。次に、市政運営について、下水道事業について、私、水道とか下水道は初めてなので、まず、入り口として、ちょっと質問をさせていただきます。

今、武雄市の下水道事業の現状についてお尋ねをしたいと思いますが、まず、よく観光客の方とか、私の知り合いでよそから転入して、移住してこられた方がやはり、河川の生活排水のにおいが、やはり町中でするということをおっしゃられておりました。

現在、武雄川に螢が飛んでいるかどうか、そこをお尋ねをさせていただきます。

議長／弦巻まちづくり部理事

弦巻まちづくり部理事／武雄川に螢が飛んでいるかどうかということでございますけれども、確認しておりません。

議長／12番 池田議員

池田議員／やはり、螢村というか、向こうのほうには観光客を呼ぶことができるんですが、今、武雄市、駅が開通して、町の中を散策しようというときに、やはり螢が飛ぶ武雄のまちであってほしいなと、武雄川であってほしいなと思いながら、今回、下水道事業の現状はどうのようになっているか、まずお尋ねをいたします。

議長／弦巻まちづくり部理事

弦巻まちづくり部理事／現在の武雄市における下水道事業につきましては、大きく4つに分けて事業に取り組んでおります。

モニターをお願いします。

モニターの画像の赤に塗られた部分でございますけれども、こちらにつきましては武雄町内の人口密度が高い市街化区域におきまして、公共下水道事業を実施しております。

青色に塗られた部分でございますけれども、こちらは山内町及び北方町の橋下地区、若木町の川内、それから西川登町の矢筈地区は、農業集落排水事業として整備をしているところでございます。

それ以外の地区におきましては、市営浄化槽にて整備を進めているところでございます。

次のモニターになりますけれども、こちら、公共下水道事業のエリアを詳細化したものでございます。

武雄川より南側の武雄市図書館や、商業地域が集まる南西エリアを新たに取り組むよう、また、計画区域の変更にあわせて、全体区域を193ヘクタールと見直し、現在、事業の変更を行っているところでございます。

黒色の線でございますけれども、こちらは整備済みの下水道管路でございます。

緑色が計画路線でございます。

議長／12番 池田議員

池田議員／先ほどのモニター、ちょっとお借りして大丈夫ですか。

今、ここ六田というんですかね、バイパスの信号のところにホンダが多分、建設されていると思うんですよね。

ここが多分、延びていない、ここはエリアに入っていないと思うんですよね。

ほかにも多分、今後、移住・定住とか、いろんな人口減少社会を脱却するためにいろんな施策が取られていく中に、この下水道事業があるかないか、下水道があるかないか、浄化槽が設置できるかどうかというのは、武雄市のみならず、いろんなところでその定住人口増加に関しては大きな問題というか、移住するための優先事項の一つになってくるんじゃないかなと思いますが、先ほど今後の計画については言われましたよね。

この辺が今後拡大するエリアになるんですかね。

今後の計画について、ちょっともう一回お尋ねします。

議長／弦巻まちづくり部理事

弦巻まちづくり部理事／現在の図面のほうでございますけども、南西の文化会館、商業施設のエリア、それから、東部の先ほど、六田の交差点、黄色が浄化センターでございますけれども、その辺の管路の整備を行っていくところでございます。

議長／12番 池田議員

池田議員／今現在、戻してもらっていいです。

これやはり事業としてやっていくためには、接続率をいかに上げていくかと、その下水道のエリアをいかに早く整備をするかというところが、私は課題なんじゃないかなと認識しておりますけれども、事業はやったけど、接続が低くてもいいよでは駄目なんですね。

やはり接続率を上げていくために、どうやったら、これ接続率が上がっていくのか。

ここについてですね、どういう施策があるのか、お尋ねをいたします。

議長／弦巻まちづくり部理事

弦巻まちづくり部理事／下水道の接続につきましての御質問でございますけれども、どうし

ても接続をするには、ある程度の資金が必要となります。

そういったところでは、接続者の方への負担軽減対策の一つとして、水洗便所等改造資金あっせん利子助成制度というのがありますと、融資のあっせん額 100 万円で、利息の 2.5% 分の利息を助成する制度がございます。

また、下水道の普及、啓発活動といったしましては、年 2 回の市報への記事掲載、また、物産まつり等のイベントにおいて PR やチラシの配布、また、アンケート調査等に取り組んでいるところでございます。

今後も多彩なる PR や啓発活動に努めていきたいと考えているところでございます。

議長／12 番 池田議員

池田議員／水洗便所等改造資金融資あっせん助成事業ということで申されましたけれども、これ、利用されている方がこれまでどのぐらいいらっしゃったかをお尋ねをいたします。

議長／弦巻まちづくり部理事

弦巻まちづくり部理事／こちらの事業を利用された方でございますけれども、昨年度は 1 件ということで報告が上がっておりました。

議長／12 番 池田議員

池田議員／昨年度 1 件ということですね。

やはりこれは上げていくために、やはりこれも検証をして、ぜひ次の策を、ぜひ検討していくことも一つの重要な課題じゃないかなと。

これだけでいいよじやなくて、やはり接続率を上げていくための施策ですね、ぜひ取り組んでいっていただきたいということを申し上げまして、次の質問に入らせていただきます。

議長／弦巻まちづくり部理事

弦巻まちづくり部理事／先ほど改修事業の補助事業の実績でございますけれども、1 件ではなく 3 件でございました。

失礼いたしました。

議長／12 番 池田議員

池田議員／私が間違ったんですかね。

びっくりしました。

私が聞き間違えたのかと、申し訳ありません。

そして、最後に市政運営について、総合戦略とまちのグランドデザインということで、質問をさせていただきます。

総合戦略については、豊村議員、そして、牟田議員のほうから質問が出ておりまして、いろいろ答弁がありましたので、少し簡略をさせていただきますけれども、これまで、まち・ひと・しごと創生事業の中で総合戦略というものが5年間、今回6年度までですよ、公表されて、今ここまで来ているわけなんですけども、次の7年度からの5年間、これをつくっていく必要があります。

この、今回25年度からになるんですかね、地方創生推進費と、これまでの創生事業費から地方創生推進費ということで変わっていきますけれども、これも条件がいろいろついて厳しくなってきますが、これをしっかりと活用していくことが移住・定住、そういうものも運んでくるだろうし、教育にも関連していく総合的な戦略になっていきます。

今回、大学誘致を施策として取り入れられております。

これ、ここも視野に入れた計画を立てなければいけないと思います。

去年の会議の中で、大学のことについて考えていく必要もあるんじゃないかという議事録が残っていました。

だから、大学だけじゃないですよ。

今日ずっと言いました、下水道の整備、そして、教育の総合的ワンストップ施設、そういうものを含めた、そして、外国人、移住してくる中に非常に、なぜ教育の総合センターをということで申し上げたかというのは、外国人との意思疎通に困るというアンケートが出ているんですね。

これが、一番が言葉なんですよ。

ある先輩の子供がアメリカに留学をされました。

そのときに、語学留学じゃないんですよね、スポーツ留学なんですよね。

そのときに一番困られたのが、多分、語学だと私は聞き及んだ覚えがあるのですよ。

英語を覚えるための学校にスポーツ留学先として別に行かなければならぬという事例を聞きました。

だから、そこは武雄で受け入れるために、技能実習生とかたくさんの方が、今、武雄には来ておられます。

そこでいろんなルール、交通のルールを学んだりとか、そういうためにも、この総合教育ですね、そういう場所が必要になってくるんじゃないかなという思いもあります。

先ほど言いました下水道ですね、いろんな生活インフラを整備していく、これをしっかりと総合戦略の中に入れ込んでいく、これも必要なんじやないかなと思っております。いろんな施策を打ち出していくときに、しっかりと説明をして、やっていけばいいんじゃないかなと思いますけど、よく市長、前のめりとかという言葉でやゆされることもありますが、この点も含めて、総合戦略とまちのグランドデザインをどう考えておられるのか、そこをお尋ねいたします。

議長／小松市長

小松市長／今、この総合戦略については、従来より、市民一人一人が自分らしく幸せに暮らすことを目指すというふうに、1期、2期と言ってきました。

ここについては基本的な考え方は、やっぱり受け継いでいくものだというふうに思っています。

それはすなわちどういうことかというと、人口が減っても、安心して暮らせるまちをつくっていくということで、多分そういうところにデジタルだとか、いろんなものもきっとぶら下がってくるというふうに思っています。

もう一つは、やっぱりふるさとを未来に、次の世代にしっかりと受け継いでいくということが大事だと思っています。

これも、以前からも言っていますけれども。

というのは、言い換えると、人口減少をやっぱりどう食い止めていくか。

人口減少を食い止めるためには、いかに人口流出を減らし、そして、人口流入を増やしていくか。

武雄市は社会減が、今、課題であるというふうにも指摘を受けています。

ほかにも総合戦略でいうと、それぞれの各町ごとに、強みや課題というのが異なるというところがありますので、やはりそういったところをしっかりと見て、それぞれのまちを、特長を生かしていくという視点も大事だと思っています。

こういったことを考えておりますけれども、今後、策定につきましては、しっかりと幅広く、地域や幅広い世代の御意見を聞きながら、策定をしていきたいと。

ぜひこれは未来に向けて、やはり、これならこの町は安心だと、これからも住んでいけると。治水でもいつも言っていますけれども、希望が持てる前向きな戦略を、ぜひ皆さんとともにつくっていきたいと考えています。

議長／12番 池田議員

池田議員／ぜひ第3期の武雄市まち・ひと・しごと創生総合戦略ですね。

名前は変わるかも分かりませんが、しっかりと皆さんに説明をしながら、前向きに前に進めていっていただきたいと思います。

そして、武雄市新・創造的復興プランですね。

この総合戦略にはいろんな福祉とか何とか、いろんなプランも下についております。

そして、概要版で、この、さっきの1枚が概要版的なものですよね。

その下にたくさんあります。

新・創造的復興プラン、これも災害があつてからありました。

私そろそろ、一つ、武雄市新・治水対策プランですね、こういうプランもぜひ数値目標を上げて、ぜひ上げていっていただきたいと思っております。

このことは問いません。

これをもちまして、皆さんと一緒に前向きな武雄市をつくっていくため、池田大生の一般質問を終わらせていただきます。

議長／以上で、12番 池田議員の質問を終了させていただきます。

ここで、議事の都合上、5分程度休憩いたします。

* 休憩中 *

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、9番 上田議員の質問を許可いたします。

御登壇願います。

9番 上田議員

上田議員／ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、これより9番上田雄一の一般質問を始めさせていただきます。

今回も武雄市の今後の方向性についてということで、住民サービスの向上について、スポーツ振興について質問をさせていただきますが、ちょっと本来は、普通、すぐ質問に入るのでですが、ちょっと今回は、6年の元日に発生しました能登半島地震。

ここで、先ほどの質問にも出ておりましたけども、片道1,030キロほどの距離を行ってまいりました。

武雄市としても令和元年、令和3年、全国の皆さんにいろいろと助けていただいた関係もあって、このような災害があったときには、いろんな予定等々、いろいろありますけども、最

優先に支援の場に行くようにしております、今回も片道 1,030 キロ、行ってまいりました。

今の写真出しているのが、輪島市でございます。

まだまだ全然進んでおりませんでした。

それもそのはずで、アクセス道路がもう完全に分断されておりまして、橋で渡っていくんですけど、これもう 1 メーターぐらいの段差があつたりするような橋があって、車ではとてもじゃなく行けずに、我々も歩いてちょっと現場だけ、そこは確認をさせていただきました。

このような形で、ずっと歩きで行っていました。

もう道が全く通れません。

車道にも、まだまだ、今も、今はどうか分かりません。

行ったのが 4 月上旬に行ってきましたので、4 月上旬というのは、もう 3 か月たった状態でありますけど、車道には釘等々が散乱をしている状況で、車両はとてもじゃないけど入れないというようなところで、先ほど来、計画等ということの質問等もあっておりましたけども、恐らくいろんな計画をなされている、それ以上の地震があつてのことじゃないかと思うわけでございます。

恐らく地元の消防関係者の方、いろいろ本当に歯がゆい思いをしながら火を見られていたんじゃないかなと思うわけです。

ここが珠洲市の現場だったと思います。

これは建物がゆがんでいるわけじゃなくて、ビルが完全にもう倒れているような状況でございます。

こういう形ですね、あらゆるところがこんな状態で、地面の隆起なのか、陥没なのか分かれませんけど、普通に車は通っていて、1 メーターぐらいの段差でマンホールが飛び出ているような道路もたくさん見受けられて、それを避けながら車で走っていくような格好で、多分、皆さんいろいろ苦労をされている状況だと思います。

そういう中で、6 月 4 日に、またもや震度 5 強、恐らく先ほど写真に出したような家屋は、今回のこの地震でまた倒壊を余儀なくされたんじゃないかなと思うわけでございまして、心からのお見舞いを申し上げて、また一日も早い復興を願っているところでございます。

それでは、質問に入ります。

これが 6 月 6 日の佐賀新聞になりますけども、出生率 1.20、過去最低というような記事が出ておるわけでございまして、その中でも佐賀県は 1.46 ということでございます。

武雄市もこの少子化対策の一環として 2010 年から、早いもので、もう 14 年もたつわけでございますけど、お結び課というところで武雄市は婚活の事業を実施をされてきているかと思います。

まず質問は、お結び課の事業についてでございますけれども、改めて確認をさせていただきますけど、現在の業務内容を確認をさせていただきたいと思います。

議長／山崎営業部長

山崎営業部長／お結び課の現在の業務内容につきましては、現在スタッフ3名、それと、お結び推進員3名、それに市内の関係事業者の協力を得ながら業務を行っているというふうな状況になっております。

具体的には、登録の問合せ、登録に伴う面談、スタッフによるお見合いのマッチング、それからお見合い、このような流れで業務を行い、御成婚に伴い登録の削除を行っているというような状況になっております。

なお、お見合いにつきましては年末年始を除き対応している状況であります。

議長／9番 上田議員

上田議員／2010年から今、お結び課長さんは2代目ですかね、3代目ですかね、もうそんぐらいなるんですね。

物すごく頑張っていただいて、先日も議会のほうにも報告が上がっていたような状況でございます。

これも動画であったやつを静止画でプリントしただけのあれなんんですけど、このような形でカップル成立35.6%とかというようなことがありました。

先日、議会のほうにもこのような形で成婚数、向こうの方は見えないと見ていますので、見えなくて結構です。

成婚数が73名で、そのうちの移住者数が20名いたというようなところで、いろいろと報告等がございます。

武雄市のホームページ等にも出ておりますけれども、改めてこれまでの実績を分かりやすく御答弁いただきたいなと思います。

議長／山崎営業部長

山崎営業部長／モニターお願いします。

このカレンダーにつきましては、今年の5月のお結び課のカレンダーというところで、スライドしております。

この部分のお見合い等の実績につきましては、相談が69件、お見合いが43組、御成婚が3組と、5月に関してはこういう状況になっております。

さつき議員からありました、成婚等の実績につきましては、令和4年が9組、令和5年が17

組というような状況になっております。

議長／9番 上田議員

上田議員／もう一回、ちょっとモニターを、さっきのところを映してもらっていいですか。ありがとうございます。

このカレンダー、個人情報に関わる部分を多分ずっと消していただいての分だと思うわけです。

はっきり言って、全部、毎日入ってますもんね。

これ5月のカレンダーですけど、ゴールデンウィークの期間中もずっと相談だったり、この色の意味がちょっと私には分かりませんけども、ピンク色のマーカーだったり、緑色のマーカーだったり、水色のマーカーだったり、あるわけです。

ですので、非常に休みなく稼働していただいている、頑張っていただいているんだなって多分その結果がこのような形で実績として上がっているのかなと思うわけです。

戻してもらっていいですか。

ホームページにこのような形で、実際、お見合い組数の数だったり、面談件数の数だったり、お見合い数、交際数等々、情報として上がっています。

数字として上がっているので、なかなか把握がしづらいところではありますけども、これはホームページに普通に載っている状況ですけれども、見えないと思いますので、ちょっと打ち替えていたはずです。

打ち替えました。

このような形で登録者数が6年度4月30日現在で男性213名、女性が162名ということで、ちょっと見方によると、市内の方が110名で、市外の方が265名と、市外の方が多いんですけど、実際その方たちの立場に立ってみると、地元はなかなか行きにくかけんがみたいな形もやっぱりあるのかなと思うわけです。

ただそれでも、非常にいろんな皆さんに役に立って、効果を上げていただいているのかなと思うわけです。

やはり、これだけ登録者数がまだ伸びているということは、これからもまたもっと伸びていくんじゃないかと思うわけです。

今、いろいろ社会現象でもあるような、詐欺とかそういうところもあって、やはり行政がやっているという安心感というのが、住民の皆さんにとって非常に受けているところじゃないかなと思うわけですけれども、今後、これからますます、私はこれがもっともっと増えていくんじゃないかと思うわけですけれど、今後想定される課題としてはどのようなことを考えられているのか、御答弁いただきたいと思います。

議長／山崎営業部長

山崎営業部長／スライドお願いします。

御示ししているとおり、先ほど議員がつくられた数字と若干違うかもしれませんけれども、うちでつくった分については、現在 396 名ということで、スライドをつくさせていただいております。

会員がこのとおり増加している状況にあります。

先ほど説明しました、スタッフでの対応はなかなか難しい状況になっているというところから、会員に対しての行き届いたサービス提供が難しくなっていくことが考えられると。

また、登録者数も今後については一定の制限が必要になるというところも考えられるというふうに考えております。

なお、先ほど議員からありましたとおり、お結び事業につきましては、市が直接行っている事業というところから会員や御家族からの信頼を得ている事業であるため、移住・定住の側面等も踏まえた事業の展開を今後も続けていきたいというふうに考えているところです。

議長／9番 上田議員

上田議員／私が出している数字もこれホームページからの数字なので、よく、間違っているかどうかは、ホームページで。

先ほどの質問の中にもあったように、本当に、スタッフ3名と推進員さんが3名でやっているだけにいるということですけど、あのカレンダーを見る限り、もう休みなく引っ切りなしという状況ではありますので、ここをちょっと市長からもぜひ一言いただきたいなと思うわけですけど、今の状況を鑑みると、私は住民の皆さんに大変役に立っている事業じゃないかなとは思うわけですけど、やはりこれからのことを考えると、マンパワー的にいつ休みよんさあとやろうというような感覚にはなるわけですけれども、そこら辺も含めて市長の考え方をお聞かせいただければと思います。

議長／小松市長

小松市長／まず、このスライドの登録者数で、市外の方が多いというところなんですが、市内だけではなくて、やはりこのお結び事業と定住・移住をしっかりと結びつけていく、というふうに方針を出しておりますので、そういった移住者の獲得というところも力を入れてもらっている結果かなと思っています。

このお結び事業ですけれども、先ほどからお話出ていますけれども、やはり市が、要は行政がやっている手厚いサービスで丁寧にマッチングをしているということで実績も上がっていようと。

そういう中で、登録者数も先ほどのように増えていて、今後それらの対応が求められるという状況だと私も把握をしています。

冒頭に、スライドに出されましたように、合計特殊出生率が令和5年が全国1.20と。

佐賀も1.46ということで、以前と比べるとかなり減っているような状況でありますと、やはり少子化対策というのは待ったなしの課題であるというふうに思っています。

そういう状況でもありますので、やはりこのお結び事業についてはしっかりとここは着実に進められて、そして、それが移住や定住にも結びつくような体制というのをしっかりとここは構築をしていく必要があると考えております。

議長／9番 上田議員

上田議員／ありがとうございます。

そしたらですね、次に、マイナンバーカードの質問に移りたいと思いますけれども、先ほども質問、ちょっと出ておりましたけれども、マイナンバーカードですね。

全国の保有枚数率、ここに総務省のホームページから引っ張っておりますけれども、全国は73.7%と出ておりますけれども、現在の武雄市の保有率を改めて確認をさせてください。

議長／馬場福祉部理事

馬場福祉部理事／武雄市のマイナンバーカードの保有率ですが、令和6年4月30日現在で78.2%です。

議長／9番 上田議員

上田議員／78.2%ということで、全国平均よりも上回っておりまして、佐賀県の平均よりも上回っておるというところを確認をさせていただきました。

これも総務省からのホームページでございますけれども、このマイナンバーカード、普及が78.2%、保有率が78.2%ということでございますけれども、やはりこの今の現段階で20%ぐらいの方がお持ちになつていないということで、武雄市としても、全国的にも、このマイナンバーカードが全市民、全国民が保有をしてほしいというようなところの目的があるんじやないかと思うわけですけど、改めて確認をさせていただきたいです。

普及の目的と、あともう一つ、住民の皆さんにとってのメリットがどのようなことが考えられるのか御答弁をいただきたいと思います。

議長／馬場福祉部理事

馬場福祉部理事／マイナンバーカードの普及の目的ですが、マイナンバーカードは、国民生活の利便性の向上、行政手続の簡素化や効率化などを目的に導入がなされております。

メリットとしましては、行政手続や社会保障の手続などで電子申請が可能となりますので、利便性が格段に向上いたします。

また、保険証と紐付けることで保険証としても利用でき、既往歴なども分かりますし、あと、0歳から高齢者まで、本人の確認書類としても利用できます。

さらに武雄市では、コンビニ交付サービスやオンライン申請サービスなども開始しておりますので、住民票などの証明書は市役所に来庁せず、休日や時間外にも取得できるなどのメリットもございます。

マイナンバーカードの活用による日常生活への効果を考えますと、今後も利活用の場はさらに広がっていくものと思われます。

議長／9番 上田議員

上田議員／先ほど答弁がありましたように、これは総務省から、これも引っ張つておるわけですけれども、先ほど御答弁があったように、コンビニなどでも行政上の各種証明書を取得できるというようなことあります。

なおかつ、窓口に来て証明書を発行するよりも、手数料的に50円安くなるはずだと思うわけですけれども、今現在、武雄市でのこの窓口で出す証明書の割合と、コンビニ等々を使っての交付の割合というのが、どの程度になっているのか把握できますでしょうか。

議長／馬場福祉部理事

馬場福祉部理事／コンビニ交付サービスで発行可能な証明書の交付率は、初年度の令和3年度が8.08%、そして、令和4年度が14.25%でした。

今年の1月にコンビニと同じ端末を市役所に設置したこともありまして、令和5年度は28.39%、最新の令和6年4月では44.45%と徐々に伸びてしております。

議長／9番 上田議員

上田議員／今、先ほど述べていただいた数字というのが、コンビニでの交付なり端末での交付というような形かと思います。

その上で、8%からずっと徐々に年々上がってきているというような話でありますけど、市役所の中に端末を置いている分もそこに含まれているわけですね。

そもそも、やっぱり自分で窓口に来たけども、そこで端末のほうが安くて端末で自分でも取れますよと促されて、ずっと上がってきているんじゃないかなと思うわけです。

それが駄目とか何とか言いようわけではないですよ。

そういうふうにしてでも、やっぱり数字が上がってはきているというような状況で、先ほど申し上げましたように、窓口で取れば300円、その証明書ごとによって金額が違いますけど。

例えば、住民票だったら300円かなとは思うんですけど、その端末で自分で取れば250円で済むとかというような価格的なメリットもあるわけですね。

そういう中で、やはりまだ半数以下の方しかそれを活用ができていないというのは、やはりもっと周知をしていくべきじゃないかなと思うわけです。

そういう中で、その周知不足に対しての対策等々はどのように考えられているのか御答弁いただきたいと思います。

議長／馬場福祉部理事

馬場福祉部理事／市民の皆様への周知としましては、チラシの作成や市報への掲載、そしてケーブルテレビの市役所だよりなども活用しまして、定期的にその便利さやお得であることをご紹介はしております。

今年の1月には、先ほどありましたけど、市役所の窓口にもコンビニと同じ機械を設置し、証明書の取得に来庁された方がマイナンバーカードをお持ちであれば申請書を書かずに、待たずに、安く利用できることをお伝えし、操作方法をサポートしながら実際に取得をいただいております。

モニターお願いします。

これは4月号の市報と一緒に全世帯にお配りしたものですが、この内側には詳しい操作方法を記載しております。

そして、さらに7月から1年間は、コンビニで取得されますと手数料が100円で取得ができます。

今後も引き続き利用率の向上に努めてまいりたいと考えております。

議長／9番 上田議員

上田議員／キャンペーンと言うんですかね、100 円で取れるというような形で、ぜひ周知徹底をしていただきたいなと思うわけです。

そうしたら、次に、マイナンバーカードで、先ほども出ておりましたけど、健康保険証として使えるというような形が出ておるわけでございますけれども、今、ちょっと改めて確認をしますけれども、今現在 65%程度の方がひもづけをされているという数字じゃなかつたかと思うんですけど、このマイナンバーカードは、今現在 78.2%の方が保有されている方が、全ての方がもうそれで今現在は健康保険証として使えるのか使えないのかを確認をさせていただきたいと思います。

恐らく、私の認識は、もちろんひもづけをせんと、ひもづけという言葉がどうなのか分かりませんけど、健康保険証と使えるように登録をしないといけないんじゃないかなと思うんですけど、確認をさせてください。

議長／馬場福祉部理事

馬場福祉部理事／マイナンバーカードをお持ちになつていれば、それだけで保険証として利用できるというわけではございません。

保険証として御利用いただくためには、マイナンバーカードに保険証をひもづける手続が必要となります。

お手続の方法としましては、パソコンやスマートフォンを使い、マイナポータルから手続する方法や市役所の窓口でお手続する方法以外にも、マイナ保険証に対応している医療機関や薬局の受付でもお手続が可能となっております。

また、ゆめタウン武雄店や市役所に設置しております、みんなのスマドコナーでリモート相談窓口を御利用いただきますと、リモートによるサポートを受けながら御自身で登録することもできますので、こちらも御利用いただきたいと思います。

議長／9番 上田議員

上田議員／必ずひもづけをしない、ひもづけという言葉が適當なのか、登録したような形で保険証として使えるようにしないと使えないということですね。

確認ですけれども、今現在、保険証として使っている方の活用の実績はどのようにになっているのか御答弁いただきたいと思います。

議長／馬場福祉部理事

馬場福祉部理事／マイナ保険証の利用率になるかと思いますが、武雄市国保加入者の利用率は、今年の3月1日時点で6.73%、武雄市の後期高齢者医療加入の利用率は4月15日時点で2.64%と、まだまだ低い状況にあります。

国もこの利用促進の対策としまして、医療機関に対しまして、窓口対応の際、これまででも保険証をお持ちですかという問い合わせでしたが、まずはマイナンバーカードはお持ちですかに変えるなどの要請もされております。

武雄市でも保険証が廃止されること、マイナンバーカードに保険証をひもづけしていただく必要があること、医療機関や薬局、マイナ保険証を使っていただきたいことなどの広報を随時行っています。

議長／9番 上田議員

上田議員／65.2%の方が保険証として使えるような状態にあるにもかかわらず、病院窓口で保険証として使っている方は6.7%と、全然低い数字かなとは思うわけです。

ただ、この中には、私もそうですけど、マイナンバーカードをつくってから、まだ病院にかかるっていないという方もやっぱりいらっしゃるのかなとは思うので、そこら辺がどうなのかなど。

私も今、使ってないほうの数字に含まれているのかどうなのか。

そこら辺はちょっと分かりませんけれども、やはり低いのは間違いないのかなと思うわけです。

そういう中で、今回マイナンバーカードの課題というか、いろいろ先ほどの質問にもありましたよ。

いろいろ、詐欺に使われたの何のかんのとかというのも当然ありますけども、現在考えられている課題としてはどのようなことを把握されていますか。

御答弁いただきたいと思います。

議長／馬場福祉部理事

馬場福祉部理事／マイナ保険証の課題ですが、やはりマイナ保険証を登録しても実際に医療機関で使う方がまだ少ないということがありますので、まずはその利用率を上げることが課題だと考えております。

議長／9番 上田議員

上田議員／利用率を上げることが課題というような御答弁もいただきましたけど、私は、その前に、今回、保険証で利用するためのメリットとしてはこのようなものが挙げられます。挙げられますけど、いろいろ見た中で、一番の私のメリットとして魅力を感じるのは、やはりこの一番最後の部分の、薬の情報や特定健診結果の提供に同意をすれば医師等からその情報に基づいた総合的な診断や重複を避けた適切な処方が受けられるというようなところかなと思うわけです。

要は、そのマイナンバーカードを持っていれば、いつでもどこでも安心して医療が受けられる、かかりつけの先生に見てもらうのが一番いいんですけど、そうじゃない場合も当然あるわけですよね、どこか出先に出ているときに急に病院にかかるといけなくなつたとか。そういう場合に、ああこの人はこういうアレルギーを持つとんさもんねとか、こういう持病を持つとんさもんねっていうような形で、マイナンバーカードにそういう情報がずっと蓄積をされていくことによって、いつでもどこでも安心して医療が受けられるんじゃないかなと思うわけです。

それは間違いないと思うんです。

その上で、ここに書いていますように、例えば、出先に行って急に意識をなくしたというような形で救急で運ばれました。

そういう場合にも、マイナンバーカードに自分のそのデータなり、閲覧ができるようになっているということで、本人が行って、いや私の番号はこの番号ですので診てくださいって言って出せれば、それはもちろんね、その医療データというのは引き出せますけど、本人の意識がない場合でも、やはり緊急的なところで見ることができるようにしないといけないんじゃないかと思うわけですけど、改めてこら辺の見解を御答弁いただきたいと思います。

議長／馬場福祉部理事

馬場福祉部理事／今、議員のほうからもありましたが、マイナンバーカードに保険証を登録し、携行いただくことで、緊急にかかりつけでない医療機関を受診される場合でも、かかりつけで受けている医療の内容や、服薬している薬の情報などの情報をどの医療機関でも共有できるというメリットがございます。

総務省の報道資料によると、現在、救急隊がマイナ保険証を活用して傷病者の情報を正確かつ早急に把握することで、救急活動の迅速化や円滑化を図る取組が進められておりまして、既に全国の 67 の消防本部で随時実証実験が始まっています。

救急隊員が現場でマイナ保険証を読み取り、搬送先の選定に必要な状況を閲覧することで、傷病者が救急隊員に説明する負担を軽減できるとともに、搬送先の病院を円滑に選定できる

ということなどが期待されております。

議長／9番 上田議員

上田議員／ですね。

今、実証実験が行われていて、全国的にこのような形で救急の場合の対応というのが行われております。

ただ、残念ながら、この実証実験、佐賀県は入っていないですよね。

佐賀県では実施されていないんですよね。

何でなのかなとは思うわけですけど、そこら辺は置いておいて、要は、こういう、一番その大事なとき、万が一のときに住民の皆さん命を守るすべにはなるのが、このマイナンバーカードがそこに大きな重きの部分があるんじゃないかなと思うわけです。

ですので、先ほど課題は何ですかということで、利用率を上げていかんといかんというような話が出てたかと思うわけですけど、私から言わせていただくと、利用率を上げんといかんというよりも、その前に、やはり所持率、携帯率、何というんですかね。

こういう日ごろから持ち歩く率を上げていかんといかんとじやないかなと思うわけですよね。これは偶然ですね、テレビでやっておりました、この5位のところでありましたけど、マイナンバーカードの絵があって、4割が持ち歩かないって、これどういう数字をやられたのかなとは思うところもありますけど、4割が持ち歩かないイコールじゃあ6割が持ち歩いているのかというと、それも違うやろとは思いながらですね。

やはり今現在、私はふだんから持ち歩いてもらうようにしないといけないと思いますけど、武雄市としてはどのようなことで見解をお持ちになっていますか、御答弁いただきたいと思います。

議長／馬場福祉部理事

馬場福祉部理事／マイナンバーカードについては、ぜひ携行していただきたいという考えはあります、先ほど、今、議員さんがおっしゃられたように、全体が大体4割程度ということです。

武雄の携行率に関してのほうですけど、健康率に関する調査というのを行っておりませんので、それに関してはデータを今、持ち合わせておりません。

議長／9番 上田議員

上田議員／持ち合わせていない、それはそうですよね。

一人一人に聞くわけにもいきませんし、今ここにいらっしゃる中で、マイナンバーコードを今、持っていますかというように聞いたときに、どのくらいの数字が出るのかなというぐらいが私的にも非常に興味があるところでありますけど。

先ほど申し上げたように、やはりふだんから持ち歩いていただくことが必要になるという中で、ふだんから持ち歩くところでの、ちょっと課題というか、皆さん住民の方から頂いた声の中に、マイナンバーカードでコンビニ交付等々ができますよ、端末での交付ができますよというのがあったかと思いますけど、今現在、武雄市では住民票の写し、住民票記載事項証明書の写し、印鑑登録証、所得証明、課税証明、所得課税証明と、今現在この6つの証明書が端末での交付が可能かと思います。

そういう中で、やはり私個人的にはもつといっぱいのやつがコンビニで発行できるようになったほうが、もっと便利だろうなと思うところはあるんですよ、私はですね。

ただ、私の中に、お寄せいただいた声の中には、保険証として使う分で保険証を持ち歩きようとは、もういっぽいおんさやろうというような話です。

ただ、じゃあ、免許証を持って歩きよう人もいっぽいおんさやろう、そうですよね。

じゃあ、ここにある印鑑登録証明書を出す場合、これまで窓口に来る場合は、印鑑登録証ですね。

その写真撮ってもう映せばよかったですね。

これぐらいのビニールのカバーについていた印鑑登録証があるかと思います。

こういえば持ち歩きようもんおうとやっていう話をいただいて、ああなるほどねって。

印鑑登録証を持ち歩く人いないですよね、ほぼ、多分。

家に大事に保管している方がいらっしゃるんじゃないかなと、一番多いんじゃないかなと思うわけですけど。

このように、やはり必要な情報、不必要的情報というのは、それぞれいろんな皆さんによって違うと思うんですよ。

やはりその方は、会社経営者の方とちょっとお話をしていたので、ああ確かに、やっぱりそういう立場ある人、責任のある立場にある人は、そうやろうなと思うわけでございます。

ただ、やはり先ほど申し上げましたように、やはり万が一いざというときの市民の命を守るためにあって、そういうふうに日頃から持ち歩くことに、安易に持ち歩いていただけるよう、もちろんそれは紛失とか、そういうのはもちろん日頃、それはもう普通の免許証だろうが、これまでの保険証だろうが同じことなのであれですけど。

やはり、万が一のことを想定すると、なかなか二の足が出ないというような方もいらっしゃるので、そこは情報として取れる、取れないを各自で選択するようなことが今現在できるも

んなのか、できないもんなのか、今後、可能性的にどうなのか、あわせて御答弁をいただきたいなと思います。

議長／馬場福祉部理事

馬場福祉部理事／まず前提としまして、マイナンバーカードのICチップには、税や年金などの個人情報は記録されておらず、情報の取得には、マイナンバーカードだけでなく暗証番号の入力も必要となります。

もしも紛失された場合でも、簡単に個人情報が流出するということではございません。コンビニ交付の場合も同様で、カードと4桁の暗証番号が必要となりますので、まずはカードをなくさないこと、暗証番号を知らないようにするということが重要となります。その上で、武雄市がコンビニ交付で取得できる証明書の種類は、先ほどありましたように現在6種類でございます。

ただ、個人ごとの設定にはなっておりません。

県に確認したところ、これまでそういう事例はないとのことでした。

ただ、議員がおっしゃられるように、不安に思っておられる方や、もしそういったことからマイナンバーカードの取得やコンビニの交付の利用をちゅうちょされておられる方がいらっしゃるのであれば、今後個別に証明書の発行が設定できないものか検討をしていきたいと考えております。

議長／9番 上田議員

上田議員／ぜひ、やはり、それぞれ必要な情報、不必要的情報、その人、その人によって、大きく違いがあると思いますので、ぜひ前向きに進めていただきたいなと思います。

次に移ります。

スポーツ振興についてでございますけれども、これは、とちぎ国体の写真です。

こちらは、かごしま国体の写真でございます。

いよいよこの秋、もう間近に迫っているわけでございますけれども、全国SAGA2024国スポーツ・全障スポが間近にもう迫ってきております。

武雄市でも、1976年に、48年ぶり、48年前ですけれども、若楠国体が行われまして、およそ半世紀ぶりの開催ということで、武雄市ではこのような種目が開催をされます。

もう既にスポーツウェルネス吹矢と、昨日、チャレンジ・ザ・ゲームが行われているはずでございます。

私も昨日は全障スポのフットソフトボールのスタッフの一員として上峰町のほうに行ってお

りましたので、このチャレンジ・ザ・ゲームを見に行きたかったんですけど、なかなかそういう時間が取れなくて、あれでしたけど、改めて、この私も昨日、盛り上がっているなという感じを、武雄市じゃなくて上峰町のフットソフトボール場での会場の雰囲気、また、その周辺のまちづくりの盛り上がり、物すごく感じたところでございますけれど、改めて市の見解をいただきたいと思います。

議長／山北企画部理事

山北企画部理事／モニターをお願いします。

SAGA2024 デモンストレーションスポーツは、県民誰もが参加できる機会として、競技団体様の主導で2競技開催いたしました。

それぞれ県内各地から100名を超える選手の皆様をはじめ、観覧者、競技役員の方を含めると、さらに多くの方に御来場いただき10月の国スポ正式競技開催に向け、弾みがつく開催となりました。

8月24、25日には、今度は公開競技、エアロビックを行います。

これは全国大会の規模になりますので、運営面の検証や競技団体様と一緒に開催の盛り上がりにも注力してまいりたいと思っております。

議長／9番 上田議員

上田議員／ありがとうございます。

物すごく盛り上がりを、私は感じているところでありますけども、議会の中にも説明というかあったかと思いますけど、今回の国スポ・全障スポ、昨日の上峰町での事例の中でも同じように、物すごく子供たちのボランティア、また、地域のボランティアの皆さんというのが、もうリハーサル大会でありますので、物すごくたくさんのスタッフの人、ボランティアの方たちじゃないかな、この人は県の職員さんかな、この人は町の職員さんかなというような感じで、何となく私も現場を見させてはもらったところでございますけれども、武雄市もやはりこの大会の成功には、ボランティアの皆さんの御協力が不可欠だと思うわけでございまして、改めて応募状況や、また、今現在の取組の確認をさせていただきたいと思います。

議長／山北企画部理事

山北企画部理事／モニターをお願いします。

おかげさまで、運営ボランティアには118名、会期中で延べ348名の方に御登録をいただき

ました。

現在、それぞれの御意向や過度な負担にならないようによることなどを踏まえて、会期中の配置を調整しており、6月末にはおもてなしや武雄の観光などの事前研修会のほうを予定しています。

モニターにお示ししているのは、HANA2024 TAKEO、愛称、花ス波でございますが、サポーター124名の方に御登録いただいております。

4月に種まき、5月に植え替え、そして、通常の水やりなどのサポートをしていただいております。

皆さん、花の成長を楽しみに関わっていただいている印象でございます。

議長／9番 上田議員

上田議員／昨日も、私も運営側のスタッフの一員として、上峰のほうで参加させていただいたんですけど、やっぱり、いざ実施してみると、ここもっとここがんしたらもっとよかつちゃなかかなとか、いろんなところがやっぱり目につくものですから、やはりいろんな何層、何層にも確認をしていただいて、当日の準備を進めていただければなと思うところでございます。

そしたら、これは栃木です。

こっちも栃木やったかな。

このように子供たちが、昨日もそうです。

昨日もグラウンド整備のために中学生が来てました。

ボールボーイに高校生っぽい方が来ていました。

会場設営でも何でもずっと国旗掲揚でも、そういうのもいろいろ子供たちが物すごくたくさんのがわりがあったわけでございますけど、やはり今回48年ぶり、正味50年ぶりの開催になります。

恐らく、二千七十何年ぐらいに、また、もしかしたらこのままの計画でいけば、今、計画もいろいろ協議がありますから本当にどうなるか分かりませんけど、今までのずっと流れでいけば、50年後にまた来るかも分からんわけですよね。

となったときに、私はその若楠国体のときはまだ1、2歳、2、3歳ぐらいなので、全く記憶がないんですけど、諸先輩たちから話を伺うと、あんときおいはこうやったもんのとか、こがんことしたもんのとか、がんと見に行ったばいとか、いろんな話を聞くわけです。

実際、私の知り合いの方にも、その若楠国体に出た方もいらっしゃいます。

そういう形で、やはりその当時、この時代にいてくれる子供たちが次の大会、次の次の大会に語り継いでいただけるように、やはり子供たちにもいっぱい関わってほしいなと思うわけ

ですけど、そこら辺の準備状況の確認したいと思います。

議長／山北企画部理事

山北企画部理事／モニターをお願いします。

市内小中学校では、歓迎のぼり旗の作成や競技体験、学校給食メニューなどにおいて、S A G A 2024 の開催を身近に感じてもらえるような事業を行っております。

さらに 10 月の正式競技につきましては、学校観戦を企画しており、希望調査をしているところです。

高校生においては、弁当の掛け紙のデザイン作成や競技補助員への協力をいただいております。

昨日のデモンストレーションスポーツのチャレンジ・ザ・ゲームでも、高校生や大学生や短大生の参加も、ボランティアとして参加していただいております。

子供たちの心に残る大会にする必要があると思っておりますので、そういった大会を目指してまいりたいと思っております。

ほかにも市内各所での開催 P R、市報やホームページ、実行委員会の S N S 等でも情報発信しているところでございます。

議長／9 番 上田議員

上田議員／ぜひ、子供たちが学校があつてあるときでも、会場に足を運んでもらって、見て触って感じていただければなと思うわけでございます。

次に、施設についてでございます。

これは、何を映しているかというと白岩競技場の芝生の状態でございます。

これはもう、これまで何度もここに出してきております。

本当にこういう状況です。

何年か前にアーチェリーの会場になったときは、半年以上使わんごとしてきれいになつたかと思いますけど、そのときもあつという間に終わつたら、すぐこの状態に戻つたですもんね。とにかく、この芝が全くやっぱり使いものにならないということで、これまでの質問をずっと何度もさせていただいた中で、2023 年の 3 月議会で、人工芝化の検討を始めますということで、今、御答弁をいただいたかと思います。

この一言というのが、やはり住民の方にとっては、物すごく大きな一步を踏み出したというような感覚を持っていただいている方もたくさんいらっしゃるわけです。

ただ、ここで私が一つ言いたいのは、この状態が悪すぎて、今回、子供さんが足を取られて

骨折した子もいらっしゃるんですよ。

やはり、だからこそ、もうとにかく急いでほしい。

急いで、とにかく進めてほしいと思いますけれども、改めて早期の人工芝化を求めるところでございます。

答弁いただきたいと思います。

議長／山北企画部理事

山北企画部理事／御指摘のとおり、白岩競技場グラウンドの天然芝の状態が悪く、けががかったこともあります。

また、利用者の皆様からも改修の要望が上がっており、喫緊の課題として認識しております。以前から議員より御提案いただいております、人工芝化を含め大規模な改修が必要な状況でございます。

国の補助金や各種助成金のほか、企業版ふるさと納税やガバメントクラウドファンディング等の民間資金(?)の活用促進するためにも、早急に整備方針、整備計画のほうを策定いたします。

議長／9番 上田議員

上田議員／2023年の3月議会で、人工芝化への検討を始めるという御答弁をいただいております。

先ほども理事から、早急にやると、早急に計画を練りますというような答弁ですよね。

ちょっと改めてお伺いしますけど、いつまでにそこが出来上がりますか。

御答弁いただきたいと思います。

議長／山北企画部理事

山北企画部理事／今年度中には整備方針、整備計画のほうを策定いたします。

議長／9番 上田議員

上田議員／ありがとうございます。

今年度中に計画を策定するということでございます。

やはり、本来、ここまで聞くつもりもなかったんですけど、やはり、たくさんの私の知り合

いも、ここでけがされた方いっぱいいらっしゃいます。

町民運動会で両足肉離れされた方もいらっしゃいます。

そういう方もいらっしゃるので、早く何とかしないと思っておったところで、今回の骨折の話を耳にしたものですから、ぜひ早期の対応をよろしくお願ひいたします。

次に移ります。

今度はスポーツ施設も、これは天神崎テニスコートでございます。

天神崎テニスコートの写真でございますけど、ちょっと遠目から見られている方が、この色の違いが分かるかどうかはすみません、定かではありませんけども、このようにL字型で改修、補修をしていただいたり、このような形で真ん中だけ補修とか、要はコートとここの色が違うからもつともつとその色がよかつたのかな、なぜかここに縦に、また別の人工芝が貼ってあったりとかというような形がなされておるわけでございますけど、やはり、これも老朽化で、このような形で、芝がこう切れているわけですよね。

これも、めくれたりして、これは数日前に私が行ったときにもうこんなやってもうめくれていました。

これは、私の足なんですけど、この足を外すとペロンと戻るわけですよ、足を外すとペロンと戻って、でも、プレーしているときは、それもう全然グリップがきかんわけですよ。ですので、このような状況の中で、非常に危ないなと。

私の知り合いで、御年もう90になるテニスプレーヤーの方がいらっしゃるんですよ。

90の方がテニスをされていて、90になる方ですね、されていて、もし、このところでつまづいたりとか、考えるともう恐ろしくてですね。

ですので、もうとにかく、こここのコートも状況は分かるんですよ、財政的な面もあって、点々補修、要はここがめくれとったら、ここだけ、もう本当にここだけを改修というような形があるかと思うんですけど、やはり理想はコート1面ずつ、年次計画をつくってでも改修をしていただき、例えば、天神崎でいけば5面ありますので、今年度は1面をやりましょう、来年度は2コートをやりましょうとかというような形で、コートごとに改修を考えていただければ、非常にありがたいんじゃないかと思うわけでございます。

点々補修もどうしても限界があると思うんですよね。

どうしても、歩いていても段差が分かるぐらいな感じのところもあったりするので、ぜひそこも御答弁をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長／山北企画部理事

山北企画部理事／天神崎テニスコートにつきましては、経年劣化等によりコートの状態が悪く、その都度、部分補修で対応している状況で、先ほどのような継ぎはぎの状態でございま

す。

昨年行いました、スポーツ施設アンケートについても改修の要望をいただいております。スポーツ振興くじ助成金を利用した全面改修の検討をいたしましたが、面積要件に満たないため、助成金の活用ができませんでしたので、当分、部分補修の対応になりますが、継ぎはぎの対応につきましてはもう限界にきており、けがの発生も危惧されますので、安全面を考慮し、御提案のコート面ごとの張り替えなど、より広い単位での張り替えなどが対応できなか検討したいと思っております。

議長／9番 上田議員

上田議員／おそらくここを造ったときの、人工芝の技術と、やはり今の令和の新しい人工芝の技術というのも大きく差があると思うので、ぜひ御検討いただきながら、私の一般質問を終わらせていただきたいと思います。

ありがとうございました。

議長／以上で、9番 上田議員の質問を終了させていただきます。

ここで、議事の都合上、1時20分まで休憩をいたします。

* 休憩中 *

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで執行部より、12番 池田議員の一般質問に対し、答弁の訂正の申入れがあつておりますので、それを許可いたします。

弦巻まちづくり部理事

弦巻まちづくり部理事／午前中の池田議員の一般質問に対しての答弁にて、下水道事業の数を4事業と申しましたが、正しくは公共下水道事業、農業集落排水事業、戸別浄化槽事業の3事業の誤りでございます。

また、利子補給制度の件数は1件を3件に訂正した答弁を行いましたが、正しくは1件でございました。

訂正いたしまして、深くおわび申し上げます。

議長／一般質問を続けます。

次に、4番 中山議員の質問を許可いたします。

御登壇願います。

4番 中山議員

中山議員／皆さんこんにちは。

ただいま議長より登壇の許可を得ましたので、4番中山稔が、本日最後の一般質問をさせていただきます。

質問項目は、児童生徒の健康診断について、健康診断と予防接種の取組みについて、介護保険制度についてになります。

最初の児童生徒の健康診断については、2つの項目をお伺いします。

5月17日の朝、NHKのニュースを見ていたら、健康診断を受けられない、不登校児に健康リスクの内容があつっていました。

現在は、大学生の方が小学校3年生から中学校3年までの間、不登校で、当時の健康診断を受けていなかったので、脊柱側弯症が発見できず、その影響で常に腰痛や肩凝りに悩まされ、長い間座っていることができない状態にあるとのことでした。

そこで、新学期になると健康診断が始まりますけど、その項目についてお伺いします。

議長／古賀こども教育部長

古賀こども教育部長／健康診断の項目でございますが、健康診断につきましては、学校保健安全法の施行規則の第6条で検査項目を定められております。

モニターお願いいたします。

検査項目につきましては、身長、体重、視力、聴力など、今、モニターに表示されております、11の項目が指定されております。

議長／4番 中山議員

中山議員／内科から歯科ですね、心臓検診もあると思いますけど、ちょっとここはその他のところに入っているんですかね。

それでは、受診ができなかった場合、その日に体調が不良なので、受診ができなかった場合の対処と、異常が見つかった場合の対応をお願いします。

議長／古賀こども教育部長

古賀こども教育部長／まず、やむを得ず健康診断当日に欠席等で受診できなかった児童生徒

につきましては、同じ学校内での別の学年、別日に健康診断がある場合、その日に合わせて実施をしていただいております。

それもかなわなかった場合につきましては、登校できなかった場合につきましては、学校医の医院において健康診断を受けるように保護者の方に案内を差し上げているところでございます。

すみません、もう一点でした。

異常が見つかった場合でございますが、異常等が見つかった場合につきましては、二次検査の実施を行ったり、保護者へ文書において検査結果と医療機関への受診をお勧めするようにしております。

議長／4番 中山議員

中山議員／学校内で受診ができなかった場合とか、異常が見つかった場合でも保護者に連絡をされて、その後の対応をお願いするということが分かりました。

スライドお願いします。

不登校児の健康診断についてになります。

2月の定例会の記者発表で、不登校児の児童生徒数が増えている、令和4年に約2倍増えているということとか、不登校児への支援として、みんなの学校への登校時、タクシー料金の通学の支援をするとありました。

これは3月14日の佐賀新聞ですけど、みんなの学校、4月から不登校など小4から中学3年を対象にするというふうに報道されております。

それでは、この不登校児の現状と、タクシーを利用されている方の人数等をお伺いします。

議長／古賀こども教育部長

古賀こども教育部長／モニターをお願いいたします。

武雄市の小中学校で、年間30日以上欠席をされた不登校の児童生徒数ですが、現状につきましては、令和5年度133名ということで、令和2年から79名、令和3年が104名、令和4年度が126名というふうに上昇している現状でございます。

次に、みんなの学校を利用されている児童生徒さんですが、令和6年の5月末現在におきまして、5名の方が利用されております。

そのうち、御質問のタクシー補助を利用されている方は、5名のうちの2名でございます。

議長／4番 中山議員

中山議員／令和4年度よりも少し増えられてまして、その中から、みんなの学校を利用されていることが分かりました。

先ほど、ごめんなさい、スライドをお願いします。

先ほど、N H K のニュースで報道された健康診断の状況です。

ほぼ受けいなかつたと言われる方が、37.3%を占めています。

武雄市の不登校児童生徒の健康診断の対応についてお伺いします。

議長／松尾教育長

松尾教育長／今、議員御質問の、不登校の子供たちの健康診断のことでございますが、先ほど、部長のほうから答弁がありました、欠席した子供たちの健康診断とほぼ同じ対応をしておりまして、その学校に後日また健康診断がある場合は、その日を紹介しておりますし、もう学校が1回で健康診断が終わった場合は、校医の先生のところで健康診断が受けられるというような情報を保護者の方に伝えて、健康診断を進めているところでございます。

議長／4番 中山議員

中山議員／そしたら、不登校児であっても、不登校児でない児童生徒でも、健診を受けられなかった場合の対応つちゅうのは一緒ということと理解してよろしいでしょうかね。

それでは、学校でもし健診を受けることができなかつたときの費用等、こういうようなところもありますけれども、このことに関しては、13日に古賀議員が同じタイトルで一般質問をされますので、中山はここまでにして、古賀議員に後のことは譲りたいと思います。

じゃあ、次に移りたいと思います。

次の大項目は、健康診断と予防接種の取組みについてということで、2つの項目に移らせていただきます。

最初の実績と今年度の取組ということになりますけれど、前年度までの健康診断の受診率はどういうふうに変化しているのか、お伺いします。

議長／馬場福祉部理事

馬場福祉部理事／モニターをお願いします。

特定健診の受診率の推移を示したものですが、令和2年度はコロナの影響により47.3%に低迷しましたが、令和3年度は48.8%まで回復しました。

しかし、令和4年度は47.3%で、令和5年度も速報値ですが46.9%となっており、コロナ前までは回復しきれていない状況となっております。

議長／4番 中山議員

中山議員／いろいろと対策は練ってありますけど、コロナ禍前には戻っていないことと思います。

スライドをお願いします。

5月22日の佐賀新聞ですけど、みやき町で全国初ということで、特定健診で血管年齢を測定ということが載っておりました。

じゃあ、武雄市の今年度の取組についてお伺いいたします。

議長／馬場福祉部理事

馬場福祉部理事／モニターをお願いします。

今年度は、健康課が実施する事業を一冊にまとめた保存版の健診相談ガイドブックを作成し、5月に全戸配布を行いました。

この冊子を年間を通して見返していただくことによって、機会を逃さず受診していただけると考えております。

また、多くの方に受診を行っていただくため、集団検診だけでなく、かかりつけの医療機関で実施していただく、個別健診を先生方に御協力いただきながら進めております。

そのほか、武雄杵島地区医師会検診センターや、今年度からは新たに佐賀市にあります佐賀県健診・検査センターにも御協力いただき、平日の個別健診を実施していただくこととなりました。

健診未受診の方に対しましては、昨年から電話による勧奨の取組を行っております。

さらに、今年度からの新規事業といたしまして、AIを活用した受診勧奨の取組を行う予定としております。

これは、健診をまだ受けいらっしゃらない方の医療機関受診の状況等を生成AIが分析し、健診を受診していただけるよう、その方に合ったより効果的な通知をお送りするというものでございます。

議長／4番 中山議員

中山議員／武雄市では、健康相談ガイドブックを新たに今年度つくられたり、集団検診を4

か所で受けられるようにされたということと、それでもまだ受けられない方、受けていらっしゃらない方にはAIを用いた特定健診の受診率の向上事業を実施されるということが分かりました。

昨年の6月の議会の一般質問で、武雄市文化会館は令和6年6月から休館になるということで、新市民体育館等を健診会場として検証されてはどうですかと提案しましたが、その検証の結果をお伺いいたします。

議長／馬場福祉部理事

馬場福祉部理事／ケーブルワン・スポーツパークでのがん検診については、昨年の12月に検証を行いました。

その結果、体育館から健診バスへの導線が不便であること、空調やトイレの位置などの室内環境が高齢者を含め健診に向いていないこと、設営費用が多額であることなど、主に3つの課題が出てまいりました。

一方で、同様に昨年12月に検証をした市役所調査でのがん健診については、これらの課題をクリアできたため、今年度は、健康調査である武雄市役所での実施を予定しております。

議長／4番 中山議員

中山議員／スライドをお願いします。

これもガイドブックなんですけど、一番最終日から2回、市役所本庁舎を使われるということが載っております。

具体的に、この会場設営等をどのようにされているか、どのように本庁を活用されるかについてお伺いします。

議長／馬場福祉部理事

馬場福祉部理事／モニターをお願いします。

市役所での会場の設営は、まず、受付問診を1階ホールで実施し、健診バスは雨を避けることができるよう北側に並べる配置を予定しております。

庁舎1階の相談室などを利用しまして、市民の皆様の利便性の向上に努めていきたいと考えております。

議長／4番 中山議員

中山議員／この見取り図を見ますと、やはり、検診車、こちらが通路を出られて、ここのことろ屋根がありますので、雨の日も濡れずにできるという利便性があるかなと思っております。

こういう、最後の2回ですけど、たくさんの方が受けていただけすると期待したいと思います。ただ、一つだけ心配しているのは、庁内の駐車場が少し台数が少ないかなと考えておりますけど、そのところの駐車場の整備とか行っていただきたいと思います。

スライドをお願いします。

こちらは、市役所1階の健康チェックコーナーというところで、平日6種類の測定が可能となっております。

先ほど、佐賀新聞を見て、みやき町が全国初で血管年齢測定をされていると載っておりますけれども、武雄市ではすでに平日、毎日こうやって測定できる準備をされているということがあります。

それと、平常時でも骨密度測定と血圧と、血管年齢に関しては測定可能ということになっておりますので、市民の皆さん気軽に測定に来ていただきたいと思います。

次は予防接種の取組についてになります。

これも同じガイドブックに載っているんですけど、風しん抗体の検査と予防接種ということで、対象者が昭和37年の2月2日から54年の4月1日ということで、年齢的に言いますと45歳から62歳の男性ということに対象がなっております。

なぜその方たちが、こうやって抗体検査等を、それで陰性だった場合はワクチンをということになっているかというと、この方たちは小中学校のときにワクチン接種をされていらっしゃらない年齢層になるというふうになります。

お聞きしたいのは、この対象人数とワクチンの接種率、また、その受診勧奨についてお伺いします。

議長／馬場福祉部理事

馬場福祉部理事／モニターをお願いします。

風しんV期の対象者につきましては、今、議員が申されたとおりでございます。

そのうち、まだ検査を受けておられない方が、令和6年4月時点で3,378人いらっしゃいます。

抗体検査を受けた人は、令和6年3月末、現在で1,625人で32.5%の方が検査を受けておられます。

抗体検査を受けた人のうち、免疫が十分じゃなかった人は490人で、そのうち411人の方が

接種が済んでおりますので、接種率が 83.9%となります。

勧奨に関しましては、令和元年から令和6年まで検査を受けていない方へクーポン券を3回、はがきを3回発送しております。

また、転入手続きに来られた方にはクーポン券を渡しております。

クーポン券や問診票がない方については再交付ができますので、お問い合わせいただければ手続のほうを御案内いたします。

議長／4番 中山議員

中山議員／これまでに3回のクーポン券を発行されていらっしゃるけど、まだ、3,378名の方が対象になっているということですね。

受診率は32.5%ということで、ただ、少ないんですけど、そうやって抗体検査を受けて、抗体価が低い人はワクチン接種まできちんと83.9%の方が受けてあることが分かりました。

それでは、検査からワクチン接種までの流れについてお伺いします。

議長／馬場福祉部理事

馬場福祉部理事／抗体検査や予防接種を受ける際は、クーポン券と問診票を御持参いただければ、実施医療機関で無料で受けることができます。

クーポン券は全国の実施医療機関で使用でき、市内では22の医療機関で抗体検査を実施しており、そのうち医師会検診センターを除く21の医療機関で予防接種を受けることができます。風しんV期は、令和6年度末で事業が終了するため、この機会にぜひ抗体検査や予防接種を受けていただきたいと思っております。

議長／4番 中山議員

中山議員／抗体検査や予防接種に関しては全国で受けられるということですけど、県内でももちろん受けられますので、自分の勤め先の近くの病院等に相談されて受けることも可能ですので、ぜひ検査をしていただいて、低い方はワクチンまでお願いしたいと思います。

なぜ、この風しん検査は、今年度までということになっているかというと、妊婦さんが妊娠初期に初めて風しんに感染されると胎児が感染し、先天性風しん症候群を起こす可能性があるといわれております。

男性がある程度大人になってから感染すると、重症化をすることもありますし、先ほど家族の方ですね、妊婦さんがいらっしゃったら、妊婦さんにうつさないためにも抗体

検査をぜひ受けていただき、その抗体価が低い方はまたワクチン接種を受けていただくことを希望いたします。

スライドをお願いします。

子宮頸がん予防のためのH P Vワクチンを小学校のときに受けていない人、いわゆる、接種勧奨中止の期間に打つ機会を逃がした人を対象とする、キャッチアップ接種の制度が今年までと聞いております。

5月19日の佐賀新聞ですけど、子宮頸がんはワクチンで防げるということで、佐大医学部生が啓発に力を注いでいるというところが載っておりました。

H P Vワクチン接種について、接種対象者や接種期間、費用についてお伺いいたします。

議長／後藤福祉部長

後藤福祉部長／モニターをお願いします。

H P Vワクチン予防接種につきましては、積極的勧奨を控えられていた、現在の高校2年生、年齢でいきますと17歳の方から平成9年度生まれ27歳の方までの女性に対しまして、令和4年度から3年間の経過措置期間が設けられ、この期間をキャッチアップ接種と呼んでおり、実施をしてきているところでございます。

今年度がその最終年度ということで、接種の期限は令和7年3月31日でございます。

今年度、定期接種の最終年度である高校1年生も接種期限は同じでございます。

H P Vワクチンは3回接種が原則必要でございます。

1回目の接種から3回目の接種まで、最低6か月間の間隔が必要であります。

したがって、令和7年3月31日までに3回の接種を終了するには、遅くとも9月までに1回目の接種を行っていただく必要がございます。

それから、接種の費用についてでございますが、キャッチアップ接種や定期接種の期間を過ぎた場合の接種費用についてでございます。

ワクチンの種類によっても差がございますけど、3回分で約5万円から8万円となっているところです。

議長／4番 中山議員

中山議員／今年9月まで、遅くとも受けないと無料で3回目までは受けられないということで、もしそこまでに間に合わないときは、あとは自費になるということになっておりますので、接種を希望の方は早めの対応をお願いしたいと思います。

スライドをお願いします。

5月23日の佐賀新聞ですけど、HPVワクチン初回接種率ということで、全国は6.1%、佐賀は6.7%と、非常に低いんですけど、武雄市はいかがかなと思いましてお伺いします。

また、どの医療機関で受けられるのか、先ほど答弁でありましたように27歳までということになっていますけれども、その中には大学生もいらっしゃいますので、大学生など県外にいる方はどうされればいいのかということも併せてお伺いいたします。

議長／後藤福祉部長

後藤福祉部長／武雄市のキャッチアップの接種率でございますけど、令和4年度の対象者の初回の接種率は5.14%、令和5年度末時点におきましては9.47%となっております。

モニターをお願いします。

どういったところで接種を受けられるかということですけど、県内の接種医療機関で接種をすれば、接種費用の負担なく接種をすることができます。

スライドに映しておりますのは、武雄市内では12の実施医療機関がございます。

それから、議員御質問の、学生さんのように、住民票が武雄市にあり、県外にお住まいの場合についてですけれども、県外で接種は可能でございます。

県外で接種する場合でございますが、事前に医療機関への依頼手続が市において必要になりますので、事前に市のことども家庭課に御連絡をいただきたいところでございます。

それから、その県外の医療機関の窓口で接種をしていただき、一旦、接種費用を全額負担をしていただきます。

その後に市のほうに申請をしていただき、市から利用者の方にその費用の分をお支払いさせていただくということで、通常、償還払いとか呼んでおりますけど、そういった流れとなつております。

子宮頸がんの予防につきましては、ワクチン接種の有効性は非常に高いものがございます。キャッチアップの対象者につきましては、公費で接種できる期間は今年度までのため、早めに接種をしていただくよう、再度周知を図っていきたいと考えております。

議長／4番 中山議員

中山議員／県外を希望される方もワクチン接種が可能ということで、その場合は、市のほうに相談していただきたいというふうに思います。

本当にHPVワクチン接種で子宮頸がんが防げるということが言われていますので、本当に今年度までが期限がありませんので、希望される方はぜひ私からもお願いしたいというふうに思います。

スライドお願いします。

それでは、最後の介護保険制度についてに入りたいと思います。

最初は、介護費用の負担についてになります。

これも5月15日の佐賀新聞ですけど、介護保険料全国平均6,225円ということです。

同じところに載っておりましたけど、県内の7保健所は据置きということでなっておりますので、去年と一緒にいうところで、少しは、ほっとしているところでございます。

こちらはNHKで放送された介護保険の基準額の全国マップということになります。

赤い色系の高いところから、ブルー系の、青系の低いところもあります。

ちょっと九州を拡大してみると、このようになって、7段階に分かれておりますけど、低いところがこういう青の濃いところですよね。

高いところがこういうところになります。

佐賀県を見てみると、伊万里市と玄海町がほかの保険者より高いということが分かると思います。

もう一つがですね、こちらは伸び率になります。

前年度より伸びたか伸びてないかということですね。

こうやって白いところは全然変化がないということで、佐賀県は、先ほど佐賀新聞のことも言いましたように、前年度と据置きということになっておりますけど、いろんな努力をされて、こうやって下がっている保険者もいらっしゃるということですね。

赤い系の上がっているところもありますけれども、下がっているところもあるというところがあります。

こちらは介護保険料が決まる要素ということで、高齢化率が高いか低いですね。

要介護認定率が、これも高いか低いですね。

所得の低い人が多いか少ないかということと、前年度までの基金がたくさん残っているか残ってないかというところですね。

それと、サービスの利用のしやすいのか、しやすくないのかというところは、介護保険料が決まる要素というふうに言われております。

それでは、この保険制度の財源はどのようにになっているか、お伺いいたします。

議長／馬場福祉部理事

馬場福祉部理事／モニターお願いします。

介護保険制度は、杵藤地区3市4町で構成する、杵藤地区広域市町村圏組合が保険者となり、運営を行っております。

介護保険制度の財源は介護保険法に定められており、介護サービス費用全体から利用者負担

分を除いた半分の 50%を国、県、市町が負担する公費、残る 50%のうち 27%が 40 歳から 64 歳までの保険料、23%が 65 歳以上の方の保険料を財源としております。

議長／4 番 中山議員

中山議員／介護サービスを利用する人だけじゃなくて、公費、それと 40 歳以上の方で負担をされているということで支えられているということが分かりました。

スライドお願いします。

介護保険料について、ちょっとお伺いしますけど、65 歳以上の方の介護保険料はどのように決められていますか。

お伺いいたします。

議長／馬場福祉部理事

馬場福祉部理事／65 歳以上の介護保険料は、保険者が設定する保険料基準額を基に、住民税の課税状況や所得に応じて決定がなされます。

この保険料基準額は高齢化や介護サービス費の見込みなど、様々な要因を基に、介護保険事業計画期間の 3 年ごとに見直しがなされます。

令和 6 年度から令和 8 年度までの 3 年間が第 9 期介護保険事業計画の期間となっております。

議長／4 番 中山議員

中山議員／3 年ごとに改定をされるということで、新聞のほうもありました、今年度は基準額は変わっていないということだと思います。

それでは、これ 65 歳以上の方の保険料で、第 8 期と第 9 期を比べてみました。

第 8 期までは 9 段階までに分かれておりましたけど、今年度から 13 段階に分かれております。どのような点が変更になったのかお伺いいたします。

議長／馬場福祉部理事

馬場福祉部理事／介護保険料所得段階区分の変更は、介護保険法施行令の一部改正によるものです。

第 9 期の杵藤地区の保険料基準額は、先ほどありましたけど、月額 5,986 円で、第 8 期と同じ額に据え置かれております。

8期からの変更点は、所得段階区分が増え、新たに第10段階から第13段階までの区分が新設されました。

具体的には第1段階から第3段階までの保険料が引き下げられ、新設された第10段階から第13段階までの保険料が引き上げられております。

所得の再分配機能を強化し、低所得者の負担軽減を図った形となっております。

議長／4番 中山議員

中山議員／先ほど答弁がありましたように生活保護者とかですね、住民税の非課税の方にはやさしい改正になったということと、10段階以上の方にはそれなりに負担をしていただくというふうな改正ということで、理解をいたしました。

次、介護予授業についてお伺いします。

介護の申請により、介護認定区分が決定されると思いますけど、認定区分はどのようになっておりますか。

内容をお伺いいたします。

議長／馬場福祉部理事

馬場福祉部理事／モニターをお願いします。

認定区分を表に示しておりますが、要支援は基本的な日常生活は自分でできるが、生活の一部において支援が必要な状態。

要介護は身体又は認知機能の低下で、食事や入浴など日常生活の基本的な動作にもなんらかの介護が必要な状態となっております。

まずは、高齢者に関する相談を受けた後、介護保険サービスの必要な方に対し御利用を案内しております。

介護保険サービスを利用するには、まず、介護認定の申請をしていただき、これに加え、主治医に心身の状況について意見書を作成してもらい、さらには認定調査員が家庭訪問などにより心身の状況を調査いたします。

これらの意見書や訪問調査の結果を基に、保険者が介護認定審査会で審査を行い最終的に介護認定区分が決定いたします。

議長／4番 中山議員

中山議員／要支援が1、2と、要介護が1から5段階に分かれていることは分かりました。

じゃあ、次に介護サービスはどのようなものがあるか、お伺いいたします。

議長／馬場福祉部理事

馬場福祉部理事／介護サービスの利用は、ケアマネージャーが利用者や御家族の希望を聞きながら、心身の状況に応じて利用するサービス内容を具体的に盛り込んで作成したケアプランに基づきサービスを利用することになります。

介護サービスには、自宅で受けられるサービスと施設サービスがあり、自宅で受けられるサービスは主にホームペルパーが自宅を訪問し、買い物や調理、掃除などの生活援助や食事や排泄などの介護を行う訪問介護になります。

施設サービスは、施設に通って食事や入浴など日常生活の支援や機能訓練などを行うデイサービスと、施設に入所し、食事や排せつの介護など日常生活の支援を行うサービスがあります。

議長／4番 中山議員

中山議員／サービスは、ここに表示できないくらい、たくさんの種類のサービスがあると思いますけど、大きく3つに、訪問介護と、デイサービスと、施設入所ということで3つに大別されるということが分かりました。

スライドお願いします。

こちらは4月13日の佐賀新聞ですけど、2050年ですけど、世帯で1人暮らしの方が44.3%に増える見込みがあるということと、65歳以上の方は、そのうち20.6%、約半分の方が65歳以上ということで、見守りとか介護に課題があるということが載っておりました。

武雄市は、第9期武雄市高齢者福祉計画を立てられましたけど、今年度、武雄市が新たに取り組んでいる介護予防事業はどのようなものがありますか、お伺いします。

議長／馬場福祉部理事

馬場福祉部理事／今年度より、各町、地域包括ケアシステムの拠点等において、シルバーeスポーツ教室を実施しております。

この事業は、脳の活性化や認知機能低下防止を目的としており、また、孫世代との多世代交流のきっかけづくりにもつながればと思っております。

議長／4番 中山議員

中山議員／今年度、新しくシルバーeスポーツをそれぞれの拠点でされて、孫の人たちとも一緒に楽しめるというところが分かりました。

高齢者は、既にゲートボールやグラウンドゴルフ、カラオケですね。

趣味の活動や畠仕事、散歩など、様々な活動をされています。

市民の皆さんには、今日の介護保険制度についてよく知っていただき、支援が必要な方は市に相談し、介護保険サービスを大いに利用していただきたいと思っております。

一方、市民が健康でいきいきと生活するには介護が必要になる前の取組が重要だと思います。市は、高齢者福祉計画の中でも、こここのところ、基本方針ですね、2の高齢者にぎわいが見えるまちづくりにしっかりと取り組んでいただいて、高齢者の健康づくり、生きがいづくりを推進していただきたいと思います。

市長はこの件についてどのようにお考えでしょうか、お伺いします。

議長／小松市長

小松市長／私、杵藤地区広域圏の管理者もやっておりまして、3年に1回介護保険料の改定をしなければならないということで、ここは皆さんの暮らしにも直結するもんですから、非常に神経を使う、3年に1回見直しの作業になっています。

そういう中で、先ほどありましたように介護保険料は、やはり介護予防を進めることが介護保険料にも一つ影響はしてきますので、そういった点でも介護予防を進めるというのは大事であるというふうに思っています。

今、市内には、例えば老人福祉センターとか、地区のサロンとか、あとは先ほどの地域包括の拠点とか、様々な場所があります。

既に行っていただいている方は、ぜひ一か所に行っていらっしゃるという方は、ぜひ複数のところに足を運んでいただきたいと思いますし、周りにもお声がけをいただきたいと思っています。

また一方で、こちらの高齢者福祉計画で調査をしたときに1か月、友人、知人と誰とも会っていないという人が7%いたんですね。

孤立というところをどう防いでいくかというのも大事だと思っています。

今、民生委員の皆さんはじめ、いろいろな方が見守りをしてくださっていますし、先日の一般質問ありましたように、重層的支援の体制整備事業というのも、孤立を防いで地域とつないでいくというのが目的になっています。

そういう意味で今、外に出てる人はぜひさらにもっと行く場所を増やしてもらいたいですし、声がけをしていただきたいです。

そして、まだそういうところに出ていないという方に対しては、ぜひいろんなアプローチを

して、そういう立場を防いで、そして行くところができる、用事ができることは、やっぱり元気や生きがいにもつながってくると思いますので、それを地域も含めてみんなでやることで、ぜひにぎわい、そして、健康づくりにつなげていきたいと考えています。

議長／4番 中山議員

中山議員／ぜひ先ほどのような方針を進めていただきたい、お願いしたいと思います。
以上で、4番中山稔の一般質問を終わります。

議長／以上で、4番 中山議員の質問を終了させていただきます。

9番 上田議員

上田議員／すみません。

議会の一般質問というのは、あくまでも、やっぱり通告をして、それについての答弁をいただく流れがずっとしているかと思うんですけど、本日の2番目に行われました一般質問の中で、武雄市政とどの程度の影響があるのか、よく分からなかつたんですけど、武雄川に蛍が飛んでいるかどうかという質問があったかと思うんですよ。

それについて、執行部の答弁は確認していませんということをおっしゃったと思うんですね。

それが、結局、通告をしているはずなのに確認をしていないという答弁というのが、ちょっと私の中でどうしても納得がいかなくて。

そこを、そういう答弁やったと思うとですけど、通告ってしていると思うんですよね、恐らく。

それについて確認をしておりませんというのは、どういうことか納得がいかずに、ちょっとそこら辺、ぜひ議長のほうで精査をお願いできればなと思うんですけど、いかがでしょうか。

議長／ただいま上田議員の議事進行についてでございますけれども、通告が正式にあっていいかどうかというのは分かりませんけれども、答弁者側としては、答弁をされましたので、通告があったのではないかというふうなことで進行をさせていただいております。

中身についてはまた詳細を確認の上、調整させていただきたいと思います。

よろしいですか。

本日はこれにて散会をいたします。